

# 行財政改革（集中改革プログラム及びアクションプラン改革編）の取組成果

【平成19年度から平成22年度までの実績】

「集中改革プログラム」及び「アクションプラン（改革編）」に基づく、平成19年度から平成22年度までの行財政改革の取組実績を、取りまとめ公表するものです。

平成 23 年 11 月  
岩 手 県

# 目 次

1	取組状況・実績	1
	【改革1】 組織パフォーマンスの向上	1
	～ 県民満足度を高める行政サービスの提供 ～	
	【改革2】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	5
	～ 中期財政見通しの予算規模での効率的・効果的な行財政運営 ～	
	【改革3】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	12
	～ 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの整備 ～	
	【改革4】 県と市町村の役割分担の再構築	14
	～ 第二次地方分権改革を踏まえた役割分担の再構築 ～	
2	行政経営指標	17
3	アクションプラン（改革編）工程表（平成22年度実績）	19

# 1 取組状況・実績

## 【改革1】

## 組織パフォーマンスの向上

### 改革の方向性

- 職員体制のスリム化を進める一方で、地域経営を支える専門集団として、県としての役割を最大限に発揮できる組織体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりなど、組織パフォーマンス（質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能）の向上を図る取組が必要です。

### 1 取組状況

#### 県民満足度を高める行政サービスの提供

～長期ビジョン～  
いわての未来づくりを支える専門集団へ

- 改革1の「組織パフォーマンスの向上」の取組については、新たな広域振興局体制と高い整合性を持つ効率的、効果的な体制を整備するため、本庁組織の見直しを行うなど概ね工程表の計画どおりに進めています。
- 職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実では、環境の変化を踏まえた職員研修体系の見直しを進めるなどの取組を行いました。
- 行政品質向上運動の推進では、「岩手県職員憲章」の定着に向け、カード化し全職員へ配布するとともに職員育成面談等で活用するなど、県民の視点に立ったサービスを提供する意識の徹底を図る取組を進めました。
- 開かれた県庁の推進や県民サービスの利便性の向上では、物品購入等状況一覧を県ホームページで公表、公共調達に係る電子入札の拡大や監査実施機関の拡充など透明性・公正性を一層推進する取組を進めたほか、コンビニエンスストアにおける県政情報の発信の拡大など利便性を向上させる取組を行いました。
- 今後、県民満足度を高めるサービスの提供に向けて、県民ニーズを的確に捉えながら地域課題を県民とともに解決できるよう新広域振興局体制の定着と人材の育成を進めていきます。

### 2 取組実績

※「取組実績」欄には、平成22年度の実績を記載しているほか、計画期間中（4年間）の実績のうち主なものを太字で表示しています。年度ごとの個別の取組については、工程表を御参照ください。

取組項目(計画)	取組実績
(1) 組織力を最大限に発揮する体制の整備 ① 意思決定過程の迅速化・簡素化	<b>平成19年度から平成22年度までの実績</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 各種会議等の整理統合（公共事業調整会議の政策評価推進会議への一本化、政策評価推進会議、行財政構造改革推進本部の機能を一本化 他）</li><li>・ 新たな広域振興局等体制に対応した権限の見直し（本庁から移管：37事務、本庁へ集約：23事務）</li></ul>

<p>② 本庁組織体制の見直し</p>	<p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合政策部、地域振興部及び総務部を再編整備し、秘書広報室及び政策地域部を設置するとともに総務部機能を強化（トップマネジメント支援機能強化、政策形成機能の一元化・指示系統等の明確化ほか）【平成 22 年度】</li> </ul>
<p>③ 広域振興局体制の整備</p>	<p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域振興局の部及び部門ごとのセンターの内部組織を整備するとともに、各広域振興圏が有する地域特性に応じた産業振興の強化や地域課題の対応のための組織体制を構築【平成 22 年度】</li> </ul>
<p>④ 行政課題等に応じた組織体制の整備</p>	<p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的医療改革担当技監を設置【平成 20 年度】</li> <li>・ 国体推進課を設置【平成 20 年度】</li> <li>・ 競馬改革推進室を設置【平成 20 年度】</li> <li>・ 県民くらしの安全課を設置【平成 21 年度】</li> <li>・ 法務学事課を設置【平成 22 年度】</li> <li>・ 北海道事務所を廃止【平成 23 年度】 ほか</li> </ul>
<p>⑤ 業務執行体制の見直し</p>	<p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループ総括の役割の明確化</li> <li>・ グループ規模やサポート体制の見直し</li> </ul>
<p>⑥ 職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実</p>	<p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部局担当者で構成する人材育成WGによる報告書を踏まえ、「職員育成ビジョン」及び「同アクションプラン」を策定</li> <li>・ 庁内に人材育成担当協議会の設置、職員育成推進に向けた方策の協議（協議会年 2 回、幹事会年 3 回）</li> <li>・ キャリアの類型化とキャリア実現に資する研修の実施（中堅職員研修で引き続き実施：3 回 100 人、新設した採用 3 年目研修に導入：1 回 45 人、新任主査研修に導入：4 回 163 人）</li> </ul>
<p>⑦ 環境の変化を踏まえた職員研修体系の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修体系の見直し（地域課題解決に向けた政策形成能力等の向上、マネジメント力強化、広域振興局研修の新設など）</li> </ul>
<p>⑧ 職場環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等の実施（参加者数：537 名）</li> <li>・ 次世代育成支援計画に基づく子育て支援セミナーの開催 4 地区、4 回、職員版「仕事と家庭の両立ハンドブック」等の策定</li> </ul>

**(2) 行政品質向上運動の推進**

- ① 岩手県職員憲章の取組の推進
- ② 業務プロセス改善の推進
- ③ ナレッジ・マネジメントの手法を取り入れた業務効率化等の推進
- ④ 庁内人財活用データベース（仮称）の構築

**(3) 開かれた県庁の推進**

- ① 情報公開の推進
- ② 県営建設工事の入札制度改革
- ③ 随意契約の見直し
- ④ 監査体制の充実・強化

**平成 19 年度から平成 22 年度までの実績**

- ・ 行政品質向上の意識が職員に浸透
- ・ 全庁一律的な取組から各所属の自主・自律的な創意工夫をこらした取組にシフト

- ・ 「岩手県職員憲章」定着に向けた取り組みを継続実施（カード化し全職員携帯、職員育成面談等に活用）
- ・ 過去 10 年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討
- ・ 行政品質向上研修会、行政品質向上講演会の開催
- ・ 改革改善発表会の開催
- ・ 職員提案制度の運用方法を見直し再開
- ・ 行政品質向上運動HP充実（過去の資産を有効活用、情報共有の促進、ナレッジポータルサイトへの発展を検討）
- ・ 地域との協働の視点を踏まえフレームの再検討

- ・ 物品購入等状況一覧を県ホームページで公表
- ・ トップページアクセス数 3, 254, 127 件

**平成 19 年度から平成 22 年度までの実績**

- ・ 条件付一般競争入札の全面拡大（指名競争入札の原則廃止）
- ・ 電子入札の拡大：原則として全入札を対象、設計図書ダウンロード・宅配による配送制度の導入ほか

- ・ 入札ボンド対象地域の拡大
- ・ 総合評価落札方式の改善
- ・ 見直しによる効果の測定（H19→H21 分）
  - ①一般競争入札 304.9%増、特命随意契約 18.7%減、随意契約（その他）12.0%減
  - ②契約の相手方が 1 者と見込まれる場合であっても、法令等により相手方が特定されるもの以外は公募することとしたことにより、特命随意契約（公募）が 600.0%増
  - ③公募の結果、複数の契約候補者が存在したことによる企画競争の増（コンペ方式：6.7%増、プロポーザル方式：100.0%増）
- ・ 予備監査従事職員の増員（再任用職員）
- ・ 外部確認の実施
- ・ 監査マニュアル等の更新

<p>⑤ 監査実施機関の拡充</p> <p>⑥ 行政監査の充実・強化</p> <p>⑦ 監査情報の提供の拡大</p>	<p><b>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ <b>監査実施機関数の増加</b> H20 : 286 機関/337 機関 (84.9%) H21 : 297 機関/329 機関 (90.3%) H22 : 298 機関/323 機関 (92.3%)</li> <li>▪ <b>決算前監査実施率</b> H20:50.0%、H21:56.0%、H22:58.4%</li> <li>▪ <b>財政的援助団体の監査の実施</b> H20:11 団体、H21:23 団体、H22:27 団体</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定テーマによる行政監査の実施</li> <li>・ 内部統制に係る監査の実施</li> <li>・ HP での監査活動情報の拡大</li> <li>・ 「監査だより」の発行</li> </ul>
<p><b>(4) 県民サービスの利便性の向上</b></p> <p>① 県内の電子自治体化の推進：電子申請・届出汎用受付システムの市町村との共同利用、県民の利用促進</p> <p>② コンビニエンスストアで（通年 24 時間体制）の県税（自動車税）の納付受付</p> <p>③ コンビニエンスストアにおける県政情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村訪問説明等による利用促進策の検討</li> <li>・ 研修会や講習会等、催事に関する受講申込等の手続を追加</li> <li>・ 利用端末に携帯電話を追加</li> <li>・ 県広報媒体(テレビ、定期刊行誌等)による普及啓発(6回)</li> <li>・ イベントにおける操作体験 (H22.6)</li> <li>・ コンビニへのリーフレット配架(340店舗)</li> <li>・ 関連団体等への説明会の実施(2回)</li> <li>・ 利用実績 5,517 百万円 (利用率 30.2%) (5月末現在)</li> </ul> <p><b>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ H20 : 運用開始 (株)ローソン</li> <li>▪ H21 : 協定業者の拡大 (株)サークルKサンクス、(株)イトーヨーカ堂</li> <li>▪ H22 : 協定業者の拡大 (株)セブン&amp;アイ・ホールディングス</li> </ul> <p>実績※3月現在 ローソン 48 件、サークルKサンクス 37 件、セブンイレブン・ジャパン 21 件、イトーヨーカ堂 21 件</p>

## 改革の方向性

- 厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。
- 厳しい財政状況を踏まえ、徹底した歳出の見直しと歳入確保の強化を図るとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制を維持していくことが必要です。
- 公営企業改革として、医療局では、深刻な医師不足や患者数の減少、診療報酬の大幅なマイナス改定などに伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、各病院の役割分担と連携のもと診療体制の充実を図るとともに、経営改善を進めていくことが必要です。なお、中長期的には、県立病院の経営形態のあり方について、検討していくことも必要です。
- 企業局では、電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、地球環境にやさしいクリーンエネルギーの利活用に向けた取組が必要です。  
さらには、工業用水事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水への対応など、一層の経営基盤の強化が必要です。
- 法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県民負担を招かないようにするため、「新岩手県出資等法人改革推進プラン」に基づき、継続して改革を推進する必要があります。
- 地方独立行政法人の岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人のメリットを生かしながら、一層効率的な運営をしていく必要があります。

## 1 取組状況

中期収支見直しにおける予算規模での効率的・効果的な行財政運営

～長期ビジョン～

いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

- 改革2の「行財政構造の徹底した簡素・効率化」の取組については、厳しい財政状況を踏まえ、財政運営の透明化や行政のスリム化・効率化の徹底など概ね工程表の計画どおりに進めています。
- 政策の選択と集中による行財政資源の配分では、政策形成支援型の政策評価システムに基づき、事務事業評価による廃止・縮減等の事業見直しを行ったほか、公共事業評価等における事後評価や県民との協働型評価など、厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するための評価を実施しました。
- 透明性の高い財政運営の推進では、財政健全化法に基づく健全化判断指標を作成し、公表したほか、平成20年度決算から新たな方式によるバランスシート等の作成・公表を行うなど財政状況の明確化を図りました。
- 歳入確保の強化では、県税の電子納付の整備や、ネット公売、自動車税滞納整理の強化などによる県税収入の確保に努めたほか、県有財産の売却、県有施設の有効活用による広告収入の確保、滞納債権対策基本方針に基づく各種取組の実施など積極的な歳入の確保策を実行しました。

- 徹底した歳出の見直しでは、総人件費の抑制や公共事業の重点化、補助金・負担金の見直しなどを進めたほか、共通的な人件費等として予算計上している管理運営費等を活用した創意工夫による事業の展開にも積極的に取り組みました。
- 総人件費の抑制では、職員数の削減を進め、給与の特例減額を継続実施するとともに給料の調整額の引き下げを行いました。
- 公営企業改革のうち、県立病院等事業の改革では、新しい経営計画に基づき、一般病床削減などの病床規模の適正化を行いながら、良質な医療を提供するため職員配置の適正化などを行いました。  
また、公民の役割分担を含む県立病院の経営形態のあり方について、専門的見地から幅広く意見・提言を得るため、県立病院等事業の経営形態のあり方に関する懇談会を設置、開催するとともに、意見交換の結果を報告書としてまとめました。
- 電気事業及び工業用水道事業の改革では、中期経営計画に基づく一層の経営効率化と経営基盤の強化により工業用水道事業の累積欠損金が解消されるなど順調に推移しているほか、包括外部委託の試行施設の継続及び評価検証などに取り組みました。  
また、長期的な対応が求められる課題及びその対応の方向性を示す「長期経営方針」と、その行動計画に位置づける第3次中期経営計画を策定しました。
- 県出資等法人改革では、平成20年1月に策定した「新岩手県出資等法人改革プラン」に基づき、44法人の運営評価を通じた改革・改善等の推進や、県の財政的関与や人的関与の適正化、法人の運営状況等に関する情報公開の推進に取り組みました。
- 地方独立行政法人の改革については、中期目標・中期計画に基づく業務運営の効率化、財務内容の改善等について、概ね計画どおり取組を進めてきているほか、次期中期目標策定に向けた取組を行いました。
- 今後、なお一層の歳入確保の強化や歳出見直しの徹底など行財政の簡素・効率化の取組を進めていきます。

## 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
<p>(1) 事務事業の総点検</p> <p>① 事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減</p>	<p>平成19年度から平成22年度までの実績 363事業/廃止・縮減額：約127億円(累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19当初予算：109事業/廃止・縮減額：約69億円</li> <li>・ H20当初予算：171事業/廃止・縮減額：約23億円</li> <li>・ H21当初予算：44事業/廃止・縮減額：約9億円</li> <li>・ H22当初予算：39事業/廃止・縮減額：約26億円</li> </ul>
<p>(2) 政策評価システムの改革</p> <p>① 政策評価・事務事業評価の改革</p> <p>② 公共事業評価、大規模公共事業評価の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策形成支援型の政策評価システムの定着に努め、いわて県民計画アクションプラン〔政策編〕の7つの政策、42政策項目を評価</li> <li>・ 775事業の事務事業評価の実施</li> <li>・ 6地区の事後評価の実施</li> <li>・ 実施計画の見直し</li> </ul>



③ 協働型評価の推進

- ・ 6テーマ（6団体）の県民協働型評価の実施  
※うち1テーマは大学関係者からの提案
- ・ 提言内容に係る意見交換会の実施：6回

(3) 透明性の高い財政運営の推進

① 財政健全化法に関する指標等の整備

健全化判断基準		22年度決算		(単位：%)	
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率		
—	—	15.6%	286.1%		
(3.75)	(8.75)	(25.0)	(400.0)		
備考1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、「—」を記載					
2 早期健全化基準を下段（ ）内に記載					

② 公会計の整備

- ・ 20年度決算から総務省方式改訂モデルにより作成・公表

(4) 歳入確保の強化

① 県税収入の確保

○納税利便性の向上

- ・ 法人二税に係る電子納付の実施

○収入未済額の縮減

- ・ ネット公売実施：8回、落札実績 9,930 千円  
《実績》収入未済額 22,976 千円の増

○賦課・徴収体制の強化

- ・ 自動車税滞納整理の強化・促進  
《未済額縮減実績》12,793 千円
- ・ 課税捕そく調査の強化  
《捕そく実績》  
法人二税 33 件 978 千円  
不動産取得税 448 件 35,021 千円  
軽油引取税 38 件 6,479 千円  
合計 519 件 42,478 千円

② 受益者負担の適正化

○使用料等の見直し等

(主な見直しの視点)

- ・ 原価や実勢価格の適正な反映等
- ・ 県有施設における減免措置の必要性等

〔平成 19 年度から平成 22 年度までの実績  
《見直し状況 累計》〕

- ・ 使用料・手数料等の見直し：30 件
- ・ 使用料等の新規設定：19 件  
(使用料 4 件、手数料 15 件)
- ・ 使用料等の減免の見直し：9 件
- ・ 増収分：224 百万円

③ 県有資産の有効活用

○未利用資産の売却、現有施設の有効活用

- ・ 県未利用資産処分検討 WG による調査検討（6回）
- ・ 県有地売却：18 件・4.3 億円

○広告収入の確保

- ・ バナー広告：38 件（広聴広報課分）
- ・ 県庁本庁舎 EV ホール広告：34 件
- ・ 収入額：9.1 百万円

<p>④ 基金等の活用</p> <p>⑤ 県債の適正な活用 ○最小限の範囲内での県債の発行</p> <p>⑥ 資金調達方法の多様化</p> <p>⑦ 収入未済額（税以外）の縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の補正予算に基づき設置した各種基金からの繰入れ 約 288 億円</li> </ul> <p>[ 主要 3 基金（活用額）：0 億円 ]</p> <p>[ ※ 当初予算では主要 3 基金からの繰入れは行わない。 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 退職手当債発行額：30 億円</li> <li>・ 行政改革推進債発行額：39.8 億円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北東北みらい債（発行額）：本県分 20 億円（3 県計：60 億円）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納債権対策関係室課連絡会議の設置（4 回開催）</li> <li>・ 直接収納の拡大</li> <li>・ 滞納債権回収業務委託事業の実施（収納実績：84 件、1,943 千円）</li> <li>・ 滞納債権回収強化月間の実施（5 月・11～12 月）</li> <li>・ 地方自治法に基づく延滞金の徴収等に関する条例の施行（H22.7）</li> </ul>
<p><b>(5) 徹底した歳出の見直し</b></p> <p>① 投資的経費の見直し</p> <p>② 補助金・負担金の見直し</p> <p>④ ゼロ予算事業の活用</p>	<p>《H23 当初に向けた見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重点化による効果的な執行</li> <li>・ 普通建設事業費：1,081 億円（対前年度比▲1.3%） うち公共事業費：781 億円（〃 ▲12.3%） 公共事業費以外：300 億円（〃 46.9%）</li> </ul> <p>[ <b>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</b> ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>継足し：廃止 2 件、縮減 7 件</b></li> <li>・ <b>純県単：廃止 132 件、縮減 116 件</b></li> <li>・ <b>見直し額：51 億円</b></li> </ul> <p>《H23 当初に向けた見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃止・縮減 56 事業</li> <li>・ 縮減額 19 億円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I 援隊運動による事業展開</li> </ul>
<p><b>(6) 総人件費の抑制</b></p> <p>① 職員数の削減 《H23.4 職員数 19,960 人程度（うち知事部局 4,000 人弱）》 ※期間中 1,290 人程度純減（うち知事部局 470 人程度純減）</p>	<p>[ <b>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</b> ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>H19.4→H23.4：1,419 人（うち知事部局 513 人）純減</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H23.4 職員数 19,831 人（うち知事部局 3,949 人）</li> </ul>

<p>② 職員給与の見直し</p> <p>○職員給与の適正化等に向けた見直し</p> <p>○ 特例的な減額の実施</p>	<p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊勤務手当の見直し（徴税手当）3 百万円：H20</li> <li>・ 教員給与の見直し 24 百万円：H20</li> <li>・ 教員給与の見直し 384 百万円：H21</li> <li>・ 特殊勤務手当の見直し（防疫等作業手当、衛生検査業務手当、災害応急作業等手当、刑事作業手当）57 百万円：H22</li> <li>・ 教員給与の見直し 667 百万円：H22</li> </ul> <p>平成 19 年度から平成 22 年度までの実績</p> <p>給与の特例減額の実施（H20～H22）</p> <p>《給料月額等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別職 知事△20%、副知事△15%、その他△2～△6% 削減額 H20:0.2 億円、H21:0.2 億円、H22:0.2 億円</li> <li>・ 一般職 本庁副部長級以上の職員：△6% 本庁総括課長級の職員：△4% その他の職員：△2% 削減額 H20:19 億円、H21:19 億円、H22:19 億円</li> </ul> <p>《管理職手当》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁部局長の職員：△15%</li> <li>・ 本庁副部長級の職員：△10%</li> <li>・ 本庁総括課長級の職員：△5% 削減額 H20:0.5 億円、H21:0.5 億円、H22:0.5 億円</li> </ul>
<p><b>(7) 公営企業改革（県立病院等事業）</b></p>	
<p>① 経営収支の改善</p> <p>○単年度収支（計画値：△235 百万円）</p> <p>○年度末累積欠損金 （計画値：18,432 百万円）</p> <p>② 病床規模の適正化</p> <p>○一般病床削減数（対 H20 累計） （計画値：396 床）</p> <p>○病床利用率（各年度） （計画値：84.0%）</p> <p>③ 医療提供体制の整備</p> <p>○医師数 （計画値：553 人）</p> <p>○臨床研修医数 （計画値：113 人）</p> <p>④ 職員配置の適正化</p> <p>○本局及び病院職員数 《H23.4 職員数 4,824 人程度》 ※期間中 48 人程度純増</p>	<p>△1,089 百万円</p> <p>・ 20,032 百万円</p> <p>・ 328 床（H22 年度末）</p> <p>・ 78.7%</p> <p>・ 527 人（H23.4.1 現員数）</p> <p>・ 107 人（H23.4.1 現員数）</p> <p>・ H23.4 職員数 4,723 人 ※H19.4→H23.4：45 人増</p>

⑤ 県立病院の経営形態のあり方に関する検討

- ・ 県立病院等事業の経営形態のあり方に関する懇談会の開催（第1回：平成22年1月、第2回：3月、第3回：8月、第4回：9月、第5回：11月、第6回：12月、第7回：平成23年1月）
- ・ 県立病院等視察の実施（平成22年6月）

**(8) 公営企業改革（電気事業及び工業用水道事業）**

① 電気事業

- 経済性確保に関する経営目標
  - ・ 経常収支比率（計画値：110%）  
（経常収入金額/経常支出金額×100）

・ 114.9%

② 工業用水道事業

- 経済性確保に関する経営目標
  - ・ 経常収支比率（計画値：114%）  
（経常収入金額/経常支出金額×100）

・ 119.2%

○ 収入の確保

- ・ 契約水量

・ 42,031 m<sup>3</sup>/日（計画値 43,244 m<sup>3</sup>/日）

○ 支出の適正化

- ・ 高利率企業債の借換えによる支払利息の軽減
- ・ 支払利息（計画値：109百万円）

・ 107百万円

③ 職員配置の適正化

- 《H23.4職員数125人程度（電気事業：113人程度、工業用水道事業：12人程度）》
- ※期間中3人程度削減

- ・ H23.4職員数128人（電気事業：116人、工業用水道事業：12人）
- ※H19.4→H23.4：0人  
（適正化▲3人、新規開発対応+3人）

**(9) 県出資等法人のあり方の見直し**

① 運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進

- ・ 運営評価の実施：43法人（うち17法人は簡易運営評価）

② 法人の整理合理化等の推進

- 《H22：廃止する法人又は廃止の方向にある法人：3法人》
- 《H22：将来的な出資引揚げを検討する法人：5法人》
- 《H22：地元自治体による主導的な関与に委ねる法人：3法人》

- 平成19年度から平成22年度までの実績**
- ・ **新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証**
  - ・ **5法人解散**
  - ・ **（財）岩手県福祉基金は、県出資相当額を類似業務を行う他の法人に譲渡したことにより県出資解消**

**(10) 県関与の適正化**

① 県の財政的関与の適正化

- ・ 県の財政的支援の削減

② 県の人的関与の適正化

- ・ 県職員派遣の削減：31名（対前年度比）

**(11) 情報公開の推進**

- ① 法人への関係や運営状況等に関する情報公開の推進
- ② 法人自身による積極的な情報公開の促進

- ・ 県出資等法人に係る情報の積極的な公開
- ・ 法人毎の情報公開状況等の公表
- ・ 法人自身による情報公開の推進に向けた指導

**(12) 公立大学法人岩手県立大学の改革**

- ① 業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進
  - ・ 運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進(毎年度平均で前年度比 1.5%の効率化)
- ② 中期目標達成に向けた取組み評価・支援
  - ・ 外部機関(認証機関)による評価

- 〔平成 19 年度から平成 22 年度までの実績〕
  - ・ H19 削減額(対前年度比): 94,879 千円
  - ・ H20 削減額(対前年度比): 94,879 千円
  - ・ H21 削減額(対前年度比): 88,554 千円
  - ・ H22 削減額(対前年度比): 88,553 千円
- ・ 次期中期目標期間(H23~H28)の運営費交付金ルールを策定
- ・ 財団法人大学基準協会による評価結果の業務運営反映

**(13) 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの改革**

- ① 業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進
  - ・ 運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進(義務経費:毎年度平均で前年度比2%以上の効率化、一般管理費:毎年度平均で前年度比0.5%以上の効率化)
- ② 企業支援の強化
  - ・ 技術相談
  - ・ 新規共同研究テーマ契約企業数
  - ・ 販売に至った製品数
- ③ 中期目標達成に向けた取組み評価・支援

- 〔平成 19 年度から平成 22 年度までの実績〕
  - ・ H19 削減額(対前年度比): 6,581 千円
  - ・ H20 削減額(対前年度比): 2,977 千円
  - ・ H21 削減額(対前年度比): 2,790 千円
  - ・ H22 削減額(対前年度比): 2,822 千円
- ・ 3,042 件
- ・ 12 企業
- ・ 3 製品
- ・ 岩手県地方独立行政法人評価委員会による年度業績評価、評価結果の業務運営への反映

## 【改革3】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

### 改革の方向性

- 社会経済情勢の変化に伴い公共の役割が拡大する一方、行財政資源の制約も強まり、行政のみでは対応が困難となっています。このため、県民、企業、NPO、市町村や県など地域社会の構成主体の総力を結集し、その英知と活力を最大限に発揮し、多様な主体が協働して地域経営を行う仕組みをつくる必要があります。

### 1 取組状況

#### 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの整備

～長期ビジョン～  
多様な主体による公共サービスの提供

- 改革3の「民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり」の取組については、官民協働の更なる進展に向けた仕組みの整備や第2期指定管理者の指定など工程表の計画どおりに進めています。
- 多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくりに向けた取組では、民間企業の社会貢献活動と公共サービスの協働をマッチングするシステムによる協働の推進のほか、第2期指定管理者の更新と指定管理者の運営状況の評価・公表など、官民協働の更なる進展に向けた仕組みの整備等を行いました。
- また、岩手の実情を踏まえつつ、公共サービスの質の維持・向上と業務の効率化を進める観点から「岩手型市場化テスト」の取組として、民間からのアウトソーシングの提案募集や、官民比較型市場化テスト・モデル事業の実施など新たな手法による公共サービス改革の仕組みづくりにも着手しました。
- 現在、官民協働の仕組みの整備は着実に進んでいますが、具体的な取組事例を増やし実績につなげていくことが課題です。今後、整備された官民協働の仕組みをより有効に活用し、多様な主体との協働や県業務の外部委託等を一層推進します。

### 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
(1) 多様な主体が公共サービスを提供する仕組みづくり ① 協働や外部委託を推進するための仕組みや体勢の整備	〔平成19年度から平成22年度までの実績〕 ・ いわて公共サービス・マッチングシステムの構築（コンビニエンスストア等との包括協定締結：4件） ・ IT活用による岩手県の総合的情報発信及び地域活性化（インターネットショッピングモール運営会社との包括協定締結：1件） ・ 岩手県のがん検診受診率向上のための官民協働によるプロジェクトの推進（金融機関、損保会社及び生保会社との協定）

<p>② 協働型評価の推進</p> <p>③ 新たな官民ネットワークの構築</p> <p>④ 事務事業の仕分けに基づく外部委託等の推進</p> <p>⑤ 指定管理者制度導入施設の検証や公の施設のあり方検討等</p> <p>⑥ NPO活動交流センターを拠点とした市民活動や協働の取組の支援</p> <p>⑦ 市民活動に参加する県民のための「場」、「情報」の提供</p> <p>⑧ 地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実</p> <p>⑨ 協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6テーマ（6団体）の県民協働型評価の実施 うち1テーマは大学関係者からの提案</li> <li>・ 提言内容に係る意見交換会の実施：6回</li> <li>・ いわて福祉コンソーシアムによる意見交換会の実施及び設定テーマ（5項目）の取組 （更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等）</li> </ul> <p>〔平成19年度から平成22年度までの実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19事業 削減額 86百万円</li> <li>・ 2事業 削減額 1,798千円（※仕分結果外）</li> </ul> <p>《主な取組》</p> <p>法人二税に係る各種申告用紙の発送等業務 稲庭高原風力発電所巡回点検等業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モニタリング、効果検証（21年度分） 対象：49施設 評価・公表：49施設</li> <li>・ NPO活動交流センターの管理運営</li> <li>・ NPO・ボランティア活動情報誌の発行：4回</li> <li>・ 市町村長等トップセミナー（協働表彰、事例発表） 開催：1回</li> <li>・ いわてNPOステップアップ支援事業（セミナー開催：20回）</li> <li>・ NPO専門情報誌発行：2回</li> <li>・ いわてNPO中間支援ネットワークとの意見交換</li> <li>・ NPOを対象に含む事業委託の手續の適正化に関するガイドラインの策定（12月）</li> <li>・ （再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行：4回</li> </ul>
<p><b>(2) 新たな手法の導入による公共サービス改革の推進</b></p> <p>① 提案公募型アウトソーシングの導入</p> <p>② 岩手型市場化テストの仕組みの検討・モデル事業の実施</p> <p>③ 協働・連携を推進するための、新たな仕組みの導入</p>	<p>〔平成19年度から平成22年度までの実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>提案公募型アウトソーシングに係る提案数：のべ18件、うち外部委託実施：1件</b></li> <li>・ 民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映</li> <li>・ 集中募集の実施（8/9～9/10）：提案数0件</li> <li>・ 官民比較型市場化テストにより、法人二税関連業務を外部委託化</li> <li>・ マッチングシステムによる官民協働の推進（民間企業との包括協定締結：1件）</li> <li>・ 包括協定に基づく官民協働の取組の実施</li> </ul>

## 【改革4】

# 県と市町村の役割分担の再構築

### 改革の方向性

- 分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併等による基礎自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から地方振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進める必要があります。

### 1 取組状況

#### 第二次地方分権改革を踏まえた役割分担の再構築

#### ～長期ビジョン～

活力に満ちたいわてを実現する  
「分権型行政システムの確立」

- 改革4の「県と市町村の役割分担の再構築」の取組については、広域振興局体制への移行や市町村の強化に向けた権限移譲等の推進など概ね工程表の計画どおりに進めています。
- 基礎自治体の行財政基盤の強化に向けた取組では、宮古市と川井村の合併や、一関市と藤沢町の合併に向けた取組への支援を行うとともに、市町村への権限移譲の推進に向けて、政策調整会議で市町村と県の二重行政の解消や権限移譲の推進に関する協議を行い、モデル市町村を設置するなどの取組を行いました。
- 広域振興局への再編の推進では、広域振興局体制整備の基本的考え方等を公表し、県民の皆様のご意見を伺いながら22年度から移行したところです。
- 今後、社会経済情勢の急激な変化に対応した産業振興が急務となっていることや、平成22年度からの合併新法が成立したことを踏まえ、分権型社会に対応したシステム構築の取組を加速させていきます。

### 2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
<p>(1) 市町村合併の推進</p> <p>① 住民や議会への働きかけ</p> <p>② 合併協議会設置</p>	<p>平成19年度から平成22年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併の実現(宮古市・川井村)</li> <li>・ 合併特例法の改正に伴い、県の積極的な関与は廃止。</li> <li>・ 法定協議会への参画及び協議会の運営支援(一関市・藤沢町)12回参画</li> </ul>
<p>(2) 市町村への権限移譲の推進</p>	<p>平成19年度から平成22年度までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村別権限移譲推進プログラムを策定し計画に基づいた移譲を推進</li> <li>・ 人的支援を54名実施(一括移譲延べ6名、ポイント式延べ48名)</li> </ul>



<p>① 県と市町村の役割分担等分権の推進に関する検討</p> <p>② 政策調整会議の設置</p> <p>③ 権限移譲モデル市町村の設置</p> <p>④ 権限移譲等推進計画による移譲の推進及びフォローアップ</p> <p>⑤ 人的支援制度の積極的活用(ポイント式一括移譲、人事交流等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の開催：2回</li> <li>・ 地域主権大綱に関する意見交換会等</li> <li>・ 広域局と市町村による政策調整会議の設置</li> <li>・ モデル市町村の支援：3市町</li> <li>・ 移譲事務：526項目(延べ1,170事務)</li> <li>・ 移譲事務の研修等の実施</li> <li>・ 権限移譲に伴う人的支援：計3名</li> </ul>
<p><b>(3) 市町村の行財政基盤強化の支援</b></p>	
<p>① 市町村総合補助金：情報通信基盤の整備等、市町村の課題解決に向けた支援</p> <p>《H19～H22の4カ年で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般枠：@40百万円</li> <li>・ 特別枠：全県710百万円》</li> </ul>	<p><b>平成19年度から平成22年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般枠 1,432百万円</li> <li>・ 特別枠 163百万円</li> <li>・ 計 1,595百万円</li> </ul> <p>《22年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般枠：285百万円(H23へ繰越 106百万円)</li> <li>・ 特別枠：18百万円(H23へ繰越 91百万円)</li> <li>・ 計：303百万円(H23へ繰越 197百万円)</li> </ul>
<p>② 市町村行財政コンサルティング：行財政運営について助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延べ14団体(うち一部事務組合1団体、公募3市町)</li> </ul>
<p>③ 自治振興基金：公共施設の整備及び過疎地域等並びに市町村の行財政基盤の強化を図るための事業に必要なとする資金の貸付け</p> <p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般事業：5億円</li> <li>・ 県北沿岸振興：5億円</li> <li>・ 広域行政推進：10億円</li> </ul>	<p><b>平成19年度から平成22年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付決定実績 47.6億円</li> </ul> <p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般事業、県北沿岸振興：7.5億円</li> <li>・ 広域行政推進：10億円</li> </ul> <p>平成23年度以降の貸付内容を検討・決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過疎地域等への貸付利率の下限撤廃</li> <li>・ 国体施設整備事業の創設</li> </ul>
<p>④ 市町村振興宝くじ交付金：宝くじ発売収益金を原資として(財)岩手県市町村振興協会に対して交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サマージャンボ：544百万円(基金積立、市町村へ貸付)</li> <li>・ オータムジャンボ：218百万円(市町村へ交付)</li> </ul>
<p>⑤ サマージャンボ宝くじの収益金を原資とする基金の有効活用に向けた(財)岩手県市町村振興協会への支援</p> <p>《累計：H19～H21》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総額：21億円</li> </ul>	<p>基金を取り崩し、市町村に助成金を交付</p> <p>交付額：3.5億円</p> <p>(累計：H19～H22 24.5億円)</p>
<p>⑥ 合併市町村自立支援交付金</p>	<p><b>平成19年度から平成22年度までの実績</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 51.2億円</li> <li>・ 9市町：10.2億円</li> </ul>

<p>⑦ 合併市町村地域力向上支援交付金</p> <p>⑧ 人事交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1市：2千万円</li> <li>・ 県と市町村の相互交流 13名</li> <li>・ 市町村研修職員要綱による研修 6名</li> </ul>
<p><b>(4) 広域振興局への再編の推進</b></p> <p>① 県南広域振興圏：広域振興局体制の完成（総合支局廃止し、行政センターを設置）</p> <p>② 県北・沿岸圏域において広域振興圏単位での事務処理を拡大</p> <p>③ 県南以外の広域振興圏：広域振興局体制への移行</p>	<p><b>〔平成19年度から平成22年度までの実績〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1広域振興局6地方振興局体制から4広域振興局体制へ再編を実現</li> <li>・ 見直し後の組織スタート</li> <li>・ 広域振興局体制のフォローアップ</li> <li>・ 再編後の予算制度スタート</li> <li>・ 広域振興局体制への移行</li> <li>・ 広域振興局体制のフォローアップ</li> </ul>

## 2 行政経営指標

この行政経営指標は、今回の改革の具体的な取組項目の進捗状況を示すとともに、改革の成果を評価・検証するために設定するものです。

指 標	平成22年度		平成23年度		差 引 (H23-H22)	
	数値	比率	数値	比率	数値	比率
① 職員数 (県全体)	25,024 人	100.0%	24,784 人	100.0%	△ 240 人	△1.0%
ア 知事部局	4,027 人	16.1%	3,949 人	15.9%	△ 78 人	△1.9%
イ 教育委員会	13,584 人	54.3%	13,371 人	54.0%	△ 213 人	△1.6%
ウ 警察	2,430 人	9.7%	2,420 人	9.8%	△ 10 人	△0.4%
エ その他の委員会	91 人	0.4%	91 人	0.4%	0 人	0.0%
オ 医療局 ※1	4,765 人	19.0%	4,825 人	19.5%	60 人	1.3%
カ 企業局	127 人	0.5%	128 人	0.5%	1 人	0.8%
② 歳入予算 (財源別) ※2	698,767 百万円	100.0%	681,599 百万円	100.0%	△ 17,168 百万円	△2.5%
ア 自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	253,978 百万円	36.3%	259,501 百万円	38.1%	5,523 百万円	2.2%
県税	97,966 百万円	(14.0%)	100,415 百万円	(14.7%)	2,449 百万円	(2.5%)
諸収入	94,906 百万円	(13.6%)	84,698 百万円	(12.4%)	△ 10,208 百万円	(△10.8%)
その他	61,106 百万円	(8.7%)	74,388 百万円	(10.9%)	13,282 百万円	(21.7%)
イ 依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県債)	444,789 百万円	63.7%	422,098 百万円	61.9%	△ 22,691 百万円	△5.1%
③ 歳出予算 (性質別) ※2	698,767 百万円	100.0%	681,599 百万円	100.0%	△ 17,168 百万円	△2.5%
ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	312,160 百万円	44.7%	314,773 百万円	46.2%	2,613 百万円	0.8%
人件費	184,226 百万円	(26.4%)	182,845 百万円	(26.8%)	△ 1,381 百万円	(△0.7%)
扶助費	12,964 百万円	(1.9%)	13,249 百万円	(1.9%)	285 百万円	(2.2%)
公債費	114,970 百万円	(16.5%)	118,679 百万円	(17.4%)	3,709 百万円	(3.2%)
イ 投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	116,284 百万円	16.6%	113,634 百万円	16.7%	△ 2,650 百万円	△2.3%
ウ その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	270,322 百万円	38.7%	253,192 百万円	37.1%	△ 17,130 百万円	△6.3%
④ 主要三基金残高 ※3	24,327 百万円	100.0%	25,407 百万円	100.0%	1,080 百万円	4.4%
ア 財政調整基金	12,235 百万円	50.3%	13,310 百万円	52.4%	1,075 百万円	8.8%
イ 県債管理基金	8,212 百万円	33.8%	8,215 百万円	32.3%	3 百万円	0.0%
ウ 公共施設等整備基金	3,880 百万円	15.9%	3,882 百万円	15.3%	2 百万円	0.1%
⑤ 県債依存度 ※2 (財源対策債等除き)	16.6% (4.3%)		14.4% (4.9%)			△2.2% 0.6%
⑥ プライマリーバランスの均衡 (イ-ア) ※2※4	△ 276 億円		△ 22 億円			
ア 県債発行額	1,188 億円		979 億円		△ 209 億円	△17.6%
イ 元金償還額	913 億円		957 億円		44 億円	4.8%
⑦ 県債残高 ※5	14,600 億円		14,640 億円		40 億円	0.3%
⑧ 実質赤字比率 ※6	(H21決算) —	(なし)	(H22決算) —	(なし)	—	
⑨ 連結実質赤字比率 ※6	(H21決算) —	(なし)	(H22決算) —	(なし)	—	
⑩ 実質公債費比率 ※6	(H21決算) 14.1%		(H22決算) 15.6%		—	
⑪ 将来負担比率 ※6	(H21決算) 305.9%		(H22決算) 286.1%		—	
⑫ 経常収支比率 ※7	(H21決算) 93.2%		(H22決算) 91.4%		—	

指 標	平成22年度		平成23年度		差 引 (H23-H22)	
	(予算額)	(構成比)	(予算額)	(構成比)		
⑬ 部門別公共事業のシェア ※2	89,037 百万円	100.0%	78,051 百万円	100.0%	△ 10,986 百万円	△12.3%
ア 治山・治水・海岸	19,635 百万円	22.1%	16,449 百万円	21.1%	△ 3,186 百万円	△16.2%
イ 道路・街路	34,952 百万円	39.3%	31,526 百万円	40.4%	△ 3,426 百万円	△9.8%
ウ 住宅・下水・簡水	1,010 百万円	1.1%	1,123 百万円	1.4%	113 百万円	11.2%
エ 港湾	1,885 百万円	2.1%	1,795 百万円	2.3%	△ 90 百万円	△4.8%
オ 水産基盤	5,269 百万円	5.9%	5,246 百万円	6.7%	△ 23 百万円	△0.4%
カ 空港	1,488 百万円	1.7%	127 百万円	0.2%	△ 1,361 百万円	△91.5%
キ 農業農村整備	19,989 百万円	22.5%	17,670 百万円	22.6%	△ 2,319 百万円	△11.6%
ク 林道	3,663 百万円	4.1%	3,331 百万円	4.3%	△ 332 百万円	△9.1%
ケ 造林	908 百万円	1.0%	599 百万円	0.8%	△ 309 百万円	△34.0%
コ 自然公園	131 百万円	0.1%	97 百万円	0.1%	△ 34 百万円	△26.0%
サ 情報通信	107 百万円	0.1%	88 百万円	0.1%	△ 19 百万円	△17.8%
⑭ 県有未利用地の状況 ※8	393,368.90 m <sup>2</sup>	68件	262,581.03 m <sup>2</sup>	51件	△130,787.87 m <sup>2</sup>	
⑮ 審議会数	117		120		3	
⑯ 県出資等法人数	43 法人		43 法人		0 法人	

「平成22年度」欄、「平成23年度」欄とも、注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在の数値です。  
また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

※1) 「平成22年度」欄、「平成23年度」欄とも、職員数には5月1日付採用の医療技術職員数（平成22年度115名、平成23年度102名）を含みます。

※2) 「平成22年度」欄、「平成23年度」欄とも、注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。

※3) ⑤主要三基金残高については、平成22年度2月補正予算及び平成23年度当初予算を踏まえた数値であり、満期一括償還地方債に充てる積立金及び公共投資臨時交付金に係る積立金を差し引いた数値です。

※4) 「いわて農商工連携ファンド」による借入金及び中心市街地活性化基金に係る償還金を除いた数値です。

※5) ⑦県債残高については、平成22年度2月補正見込及び平成23年度当初予算の起債額及び元金償還額からの推計額です。

※6) ⑧実質赤字比率（3.75%）、⑨連結実質赤字比率（8.75%）、⑩実質公債費比率（25%）、⑪将来負担比率（400%）は、財政健全化法に基づく健全化判断比率で、現時点での見込です。（ ）書きは、早期健全化基準値です。

※7) ⑫経常収支比率は、普通会計決算における比率です。

※8) 「平成22年度」欄は、平成22年3月31日現在の数値（21年度末数値）であり、「平成23年度」欄は、21年度末数値から平成22年度中の売却実績値を差し引いた22年度末数値です。

## 4 アクションプラン(改革編)工程表 (平成22年度実績)

### 目 次

【改革1】 組織パフォーマンスの向上	20
～ 県民満足度を高める行政サービスの提供 ～	
【改革2】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	
1 政策の選択と集中による行財政資源の配分	25
2 行財政運営の徹底した見直し	27
3 公営企業改革	31
4 県出資等法人改革	34
5 地方独立行政法人改革	35
～ 中期収支見通しにおける予算規模での効率的・効果的な行財政運営 ～	
【改革3】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	36
～ 多様な主体が公共サービスを担う仕組みの整備 ～	
【改革4】 県と市町村の役割分担の再構築	38
～ 第二次地方分権改革を踏まえた役割分担の再構築 ～	

- 改革の推進に当たっては、改革の項目ごとに具体的な取組内容やスケジュールを示した工程表に基づき、着実な改革の推進について進行管理を行いました。
- 推進期間中における環境の変化や新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、取組項目や工程表の定期的な見直しを行ってきました。
- 推進期間中は、毎年度、改革の進捗状況やその結果を取りまとめ、県のホームページなどを通じて、県民の皆様公表し、評価・意見をいただきながら改革を推進しました。

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革1】組織パフォーマンスの向上					
○ 職員体制のスリム化を進める一方で、組織力を最大限に発揮できる体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりなど、組織パフォーマンス（質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能）の向上を図る取組が必要です。					
(1) 組織力を最大限に発揮する体制の整備					
○ 限られた職員体制においても、質の高い、効率的な行政サービスを提供できるよう組織体制の整備や人材育成を行います。					
①	■本庁の意思決定過程の迅速化・簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議等の整理統合</li> <li>・住民ニーズに迅速に対応できる権限の見直し</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業調整会議の政策評価推進会議への一体化</li> <li>・政策評価推進会議、行財政構造改革推進本部の機能を一本化</li> <li>・食の安全安心推進本部、消費者施策推進本部及び岩手県男女共同参画推進本部の機能を庁議での議論に移行させ本部を廃止</li> <li>・沿岸圏域3振興局の既存組織を沿岸広域振興圏地域経営委員会へ一本化 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港管理担当者会議を漁港漁村関係事業講習会に統合して実施</li> </ul>	
②	■最適な組織体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政課題等に応じた組織体制の整備</li> <li>・重要な課題に迅速・効率的に対応するための機動的な体制の整備</li> <li>・本庁組織体制の見直し</li> <li>・広域振興局体制の整備</li> <li>・業務執行体制の見直し</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈H20の組織体制を整備〉</li> <li>・総合政策部を設置</li> <li>・各部に副部長を設置</li> <li>・公的医療改革担当技監を設置</li> <li>・国体推進課を設置</li> <li>・競馬改革推進室を設置</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈H21の組織体制を整備〉</li> <li>・県民くらしの安全課を設置</li> <li>・経営評価課、資源エネルギー課、遠野保健福祉環境センター等を廃止</li> <li>・部局を越える事務の移管・一元化により効果的、効率的な体制を整備（行財政改革、出資等法人改革等の事務）</li> <li>・（検討）広域振興局の組織体制を調整するとともに、本庁組織のあり方を検討</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈H22の組織体制を整備〉</li> <li>・本庁再編に伴い室課の一部を改廃。総務部に法務学事課を新設</li> <li>・保健福祉企画室に新型インフルエンザ対策課長を設置（保健衛生課から業務を移管するとともに体制を強化）</li> <li>・兼任業務により県民生活センターと県民くらしの安全課の連携を強化し、消費者行政を一元化</li> <li>・医療国保課及び保健衛生課を、医療推進課及び健康国保課に再編</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈H19の体制整備〉</li> <li>・H28国体開催の内々定を受け、総合政策室国体担当を設置（H19.10）</li> <li>〈H20の体制整備〉</li> <li>・厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用対策・労働室を設置（H21.1）</li> <li>・岩手宮城内陸地震災害の復旧復興の体制を整備（H20.10）</li> </ul>	<b>【検討】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな広域振興局体制と高い整合性を持つ効率的・効果的な本庁体制の整備</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>〈H23の組織体制を整備〉</li> <li>・北東北三県合同設置の北海道事務所を廃止</li> </ul>
③	■職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい人事評価制度の推進（業績を適確に評価し、給与上の処遇へ反映）</li> <li>・人材育成担当協議会の設置・運営</li> <li>・若手職員について、複数分野を経験させるジョブ・ローテーションにより、育成と適性の把握</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な見直しを行いながら評価制度を実施</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局管理課長による協議会の設置及び職員育成推進に向けた方策の協議（4回開催）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局管理課長による協議会及び担当者レベルによる幹事会の設置並びに職員育成推進に向けた方策の協議（協議会2回、幹事会3回開催）</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な業務推進のためのグループ規模やサポート体制の見直し</li> </ul>	<b>【検討】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域振興局体制への移行に伴う組織体制の整備</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループ総括の役割の明確化</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
③	(前ページからの続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事管理の複雑化</li> <li>・キャリアデザインシステムの構築</li> <li>・市町村との連携による人材交流及び共同研修</li> </ul>	<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【検討】</b> 施策推進上求められる専門職種等の整理を行いながら、あり方について検討  <b>【検討】</b> ・「キャリアデザイン」の制度設計（管理監督者等による指導助言の運用フレームの検討） <b>【実施】</b> ・キャリアの類型化とキャリア実現に資する研修の実施（中堅職員研修に導入：3回121人） <b>【検討】</b> 市町村基盤強化や振興局再編の状況を踏まえ順次実施（県と市町村との人事交流）県→市町村24人、市町村→県11人 ※割愛を除く	<b>【実施】</b> ・キャリアの類型化とキャリア実現に資する研修の実施（中堅職員研修で引き続き実施：3回100人、新設した採用3年目研修に導入：1回45人、新任主査研修に導入：4回163人）
			<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【検討】</b> ・総務部、各部署、振興局の役割分担について検討  <b>【検討】</b> ・研修体系の見直しについて検討（地域課題解決に向けた政策能力等の向上、マネジメント力強化など） <b>【検討】</b>  <b>【実施】</b> ・新採用指導体制の充実強化（指導者研修の拡充（2回実施）） <b>【実施】</b> ・ブレインングマネージャー研修の実施（2回：88人受講）	<b>【検討】</b>  <b>【実施】</b> ・新しい広域振興局体制への移行に伴い、地域の課題解決のため振興局が自ら科目を設定し実施する広域振興局研修を導入  <b>【実施】</b> ・ブレインングマネージャー研修の拡充（本庁及び広域振興局を会場に開催5回：158人受講）
④	■環境の変化を踏まえた職員研修体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の位置づけと役割分担の整理</li> <li>・能力開発研修の見直し</li> <li>・研修情報の共有及び部署間相互受け入れ</li> <li>・フラット化・グループ性に対応した研修の実施</li> </ul>	<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【実施】</b> ・「職場復帰準備訓練実施要領」の制定・施行（H21.6.1） ・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等参加者数 569名  <b>【実施】</b> 「次世代育成支援計画」（H22～H26）の策定	<b>【実施】</b> ・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等参加者数 537名 ・職員のためのメンタルヘルス・セルフチェック支援事業の実施 対象者数 1,308名 実施者数 1,157名（実施率 88.5%）  <b>【実施】</b> ・次世代育成支援計画に基づく子育て支援セミナーの開催4地区、4回、職員版「仕事と家庭の両立ハンドブック」等の策定
			<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の策定・公表  <b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員へ配布、職員育成面談等に活用）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
⑤	■パフォーマンス向上に向けた職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス対策の充実強化</li> <li>・新しい「次世代育成支援のための特定事業主行動計画」の策定</li> </ul>	<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【実施】</b> ・「職場復帰準備訓練実施要領」の制定・施行（H21.6.1） ・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等参加者数 569名  <b>【実施】</b> 「次世代育成支援計画」（H22～H26）の策定	<b>【実施】</b> ・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化 メンタルヘルスセミナー等参加者数 537名 ・職員のためのメンタルヘルス・セルフチェック支援事業の実施 対象者数 1,308名 実施者数 1,157名（実施率 88.5%）  <b>【実施】</b> ・次世代育成支援計画に基づく子育て支援セミナーの開催4地区、4回、職員版「仕事と家庭の両立ハンドブック」等の策定
			<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の策定・公表  <b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員へ配布、職員育成面談等に活用）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
⑥	■外部人材の任用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的で高度な知識を有する外部人材の任用</li> </ul>	<b>【実施】</b> ・県南広域振興局参事（食産業プロデューサー）、1級建築士資格保有者を任用 ・IT推進課行政情報課長の任用 ・1級建築士資格保有者の任用	<b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の策定・公表  <b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員へ配布、職員育成面談等に活用）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
			<b>【実施】</b> 各部署担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめるとともに、当該報告書を踏まえた「職員育成ビジョン」を策定。	<b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の策定・公表  <b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員へ配布、職員育成面談等に活用）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
(2) 行政品質向上運動の推進					
○ 職員一人ひとりが、県民本位の視点からニーズに的確に対応して仕事の進め方や仕事の内容を継続的に改革改善する活動を進めます。					
①	■県民サービス憲章（仮称）の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民サービス憲章（仮称）の策定</li> </ul>	<b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の策定・公表	<b>【実施】</b> ・「岩手県職員憲章」の定着に向けた取り組みの推進（カード化し全職員へ配布、職員育成面談等に活用）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
			<b>【実施】</b> ・改革改善シートの導入・見直し・改善 ・各部署（所属）での取組に対する支援（職員研修実施（21回）、改革改善ツール紹介） ・改革改善リーダーの養成（） <b>【実施】</b> ・アセスメント項目の大幅な削減 ・従来の付点方式から対話による記述方式に変更 ・改革改善活動計画書の廃止 ・アセスメントにより明らかになった組織運営課題を業務方針に取り込んで管理する方法に変更 ・セルフアセスメントシートの見直し・改善	<b>【実施】</b> ・人事評価シートと改革改善シートの一体化  ・研修体系の見直し（職員研修との整理統合：2研修）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
②	■改革改善活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務プロセス改善の推進</li> <li>・セルフアセスメントの仕組みの見直し</li> </ul>	<b>【実施】</b> ・改革改善シートの導入・見直し・改善 ・各部署（所属）での取組に対する支援（職員研修実施（21回）、改革改善ツール紹介） ・改革改善リーダーの養成（） <b>【実施】</b> ・アセスメント項目の大幅な削減 ・従来の付点方式から対話による記述方式に変更 ・改革改善活動計画書の廃止 ・アセスメントにより明らかになった組織運営課題を業務方針に取り込んで管理する方法に変更 ・セルフアセスメントシートの見直し・改善	<b>【実施】</b> ・人事評価シートと改革改善シートの一体化  ・研修体系の見直し（職員研修との整理統合：2研修）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ
			<b>【実施】</b> ・改革改善シートの導入・見直し・改善 ・各部署（所属）での取組に対する支援（職員研修実施（21回）、改革改善ツール紹介） ・改革改善リーダーの養成（） <b>【実施】</b> ・アセスメント項目の大幅な削減 ・従来の付点方式から対話による記述方式に変更 ・改革改善活動計画書の廃止 ・アセスメントにより明らかになった組織運営課題を業務方針に取り込んで管理する方法に変更 ・セルフアセスメントシートの見直し・改善	<b>【実施】</b> ・人事評価シートと改革改善シートの一体化  ・研修体系の見直し（職員研修との整理統合：2研修）	<b>【検討】</b> ・過去10年間の取組を総括し、成果を検証、今後の取組の方向性を検討  <b>【実施】</b> ・行政品質向上研修会、行政品質向上講演会を開催  <b>【検討】</b> ・過去の取組を総括した結果を踏まえ、今後の取組を検討。各所属の自主性、自律性を尊重する方向へ

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
③	■ナレッジ・マネジメントの手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナレッジ・マネジメントの手法を取り入れた業務効率化等の推進</li> <li>庁内人材活用データベース（仮称）の構築</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改革改善発表会の開催</li> <li>関東自工との業務改善報告交換会の開催</li> <li>職員提案方法の見直し（協議提案・アイデア箱）</li> <li>職員向け行政品質向上運動HPの開設</li> <li>各部署、職員の取組状況（過去の取組含む）の共有</li> <li>民間派遣職員研修レポートの共有</li> <li>関東自工との業務改善報告交換会のあり方見直し・改善</li> <li>職員提案制度の運用方法の見直し</li> <li>行政品質向上運動HP充実</li> <li>システム移行に伴う行政品質向上運動DBの整理</li> </ul> <p><b>【検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データベースのフレーム検討</li> <li>該当者照会</li> <li>取りまとめ、運用、情報更新</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改革改善発表会の開催</li> <li>職員提案制度の運用方法の見直し</li> <li>行政品質向上運動HP充実</li> <li>システム移行に伴う行政品質向上運動DBの整理</li> </ul> <p>・地域との協働の視点を踏まえフレーム再検討</p>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改革改善発表会の開催</li> <li>職員提案制度の運用方法を見直し再開</li> <li>行政品質向上運動HP充実（過去の資産を有効活用、情報共有の促進、ナレッジポータルサイトへの発展を検討）</li> </ul>
(3) 開かれた県庁の推進					
○ 県政運営の一層の透明化や県民参画の仕組みの充実を図ります。					
①	■情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公開の対象機関の拡大：情報公開条例の実施機関にいわゆる地方三公社（土地開発公社）を追加</li> <li>委託他契約状況等の情報提供の拡充</li> <li>住民視点からのホームページの刷新・改善</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正（岩手県土地開発公社をみなし実施機関に追加）</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争入札及び随意契約の情報の公表に係る要綱制定（H20.3.10）</li> <li>競争入札及び随意契約の情報の公表資料を県ホームページ等で公表（H20.4.1）</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CMS導入（H19年10月）に伴い、県ホームページをリニューアル。情報量・更新頻度の向上によるアクセス数の上昇。※トップページアクセス数 H20 2,805,447件（H18 1,687,522）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例施行（H21.4.1）</li> <li>物品購入等状況一覧を県ホームページで公表（H21年度4月支払分～）</li> <li>運用継続</li> <li>県の広報媒体としての活用強化 ※トップページアクセス数 H21 2,638,293件</li> </ul>	
②	■公共調達改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>官製談合の防止</li> <li>県営建設工事の入札制度改革</li> <li>その他の公共調達に関する改革等</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公益通報制度の充実：外部窓口を設置し、直接警察等へ連絡</li> <li>議会、監査委員への情報提供</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>案件付一般競争入札の全面拡大（指名競争入札の原則廃止）：設計額1億円未満の工事に拡大・全面導入、応札可能者30者以上に地域要件を設定</li> <li>総合評価落札方式の拡充</li> <li>電子入札の拡大：原則として全入札を対象、設計図書のダウンロード・宅配による配送制度の導入</li> <li>情報公開の推進：入札参加資格設定基準の公表、一定期間の入札結果を統計化し定期的（年3回程度）HP公表等</li> <li>ペナルティの強化等：指名停止措置の強化、損害賠償予約額の引上げ</li> <li>入札契約適正化委員会機能の充実・強化：談合情報に対する調査機能等</li> <li>入札ポンド対象工事の拡充</li> <li>特定共同企業体（JV）制度における混合入札等の試行</li> <li>低入札価格調査制度の改善</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の拡大：物品調達160万円超、印刷請負250万円超</li> <li>平成19年4月以降、一般競争入札を拡大するとともに指名競争入札を原則廃止としたこと。</li> <li><b>原則として、予定価格が160万円（印刷物250万円）を超え3,500万円（平成19年度は3,200万円）未満の案件</b></li> <li>18年度 930件（1.7%）、528,590千円（11.3%）</li> <li>19年度 3,876件（7.2%）、1,222,635千円（30.4%）</li> <li>20年度10,761件（20.4%）、1,671,373千円（45.3%）</li> <li>建設関連業務委託に係る入札事務の専任組織化</li> </ul> <p><b>【建設関連業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>案件付一般競争入札の試行実施</li> <li>対象業務：測量、地質調査、補償関係</li> <li>対象金額：予定価格500万円超</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価落札方式の拡充（高度技術提案型の新設）</li> <li>低入札価格調査制度の改善</li> <li>電子入札の拡大（総合評価落札方式に対応）</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、予定価格が160万円（印刷物250万円）を超え3,500万円（平成19年度は3,200万円）未満の案件</li> <li>21年度 13,735件（24.3%）、2,499,383千円（57.6%）</li> </ul> <p><b>【建設関連業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>案件付一般競争入札の試行・拡大（対象業務：土木関係、建築関係）</li> <li>対象金額：予定価格1,500万円超</li> <li>電子入札システム等の構築による入札環境等の改善準備</li> <li>低入札対策として最低制限価格制度の導入（平成21年7月～）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札ポンド対象地域の拡大</li> <li>総合評価落札方式の改善</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、予定価格が160万円（印刷物250万円）を超え3,000万円（平成21年度は3,500万円）未満の案件</li> <li>22年度 13,185件（26.1%）、2,486,758千円（61.3%）</li> </ul> <p><b>【建設関連業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年7月～</li> <li>案件付一般競争入札の本格実施（対象業務：全5業務）</li> <li>対象金額：100万円超</li> <li>電子入札システム等の稼働</li> </ul>



4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
②	(前ページからの続き)	・随意契約の見直し	<b>【実施】</b> ・一般競争入札及び企画競争の推進 100万円を超える委託事業に係る「随意契約の施行例」段階において、随意契約の根拠、理由、業者選定理由が妥当かどうかについて、会計検査の一環としての書面検査を実施し、競争性の導入促進を図った。 （19～20年度までの実績） 検査件数：463件、うち改善指導件数：71件（71件の内訳：一般競争入札導入の検討28件、企画競争導入の検討18件、公募を実施すること8件、一般競争入札又は企画競争導入の検討6件、一般競争入札の実施3件、競争性導入の検討1件、地方自治法施行令適用条項・理由の検討1件、1者と見込まれることから公募を行うこと1件、その他5件）	<b>【実施】</b> ・検査件数292件、うち改善指導事項1件（競争性導入の検討）（22.3末現在） <b>【見直しによる効果（H19→20）測定】</b> ①一般競争入札 82.5%増、特命随意契約 11.4%減、随意契約（その他）14.7%減 ②契約の相手方が1者と見込まれる場合であっても、法令等により相手方が特定されるもの以外は公募することとしたことにより、特命随意契約（公募）が825.0%増 ③公募の結果、複数の契約候補者が存在したことによる企画競争の増（コンペ方式：22.2%増、プロポーザル方式：66.7%増）	<b>【実施】</b> ・検査件数314件、うち改善指導事項なし（23.3末現在） <b>【見直しによる効果（H19→21）測定】</b> ①一般競争入札 304.9%増、特命随意契約 18.7%減、随意契約（その他）12.0%減 ②契約の相手方が1者と見込まれる場合であっても、法令等により相手方が特定されるもの以外は公募することとしたことにより、特命随意契約（公募）が600.0%増 ③公募の結果、複数の契約候補者が存在したことによる企画競争の増（コンペ方式：6.7%増、プロポーザル方式：100.0%増）
③	■監査の強化	・監査体制の充実・強化  ・専門性等の強化：公営企業、財政的援助団体等の監査の充実  ・監査実施機関の拡充  ・行政監査の充実・強化  ・監査情報の提供の拡大	<b>【実施】</b> ・予備監査体制の充実・強化 ・予備監査マニュアルの作成 ・予備監査従事職員の増 監査マニュアルの完成  <b>【実施】</b> ・公認会計士等による研修の実施（4回） ・公認会計士等の視点の反映 ・IT化に対応した監査 ・簿記研修（12回：3級、2級レベル）	<b>【実施】</b> ・予備監査従事職員の増（再任用職員） ・外部確認の実施 ・監査マニュアル等の更新  <b>【実施】</b> ・簿記研修（転入職員対象：3級レベル）	<b>【実施】</b> ・予備監査従事職員の増（再任用職員） ・外部確認の実施 ・監査マニュアル等の更新  <b>【実施】</b> ・簿記研修（転入職員対象：3級レベル）
③			<b>【実施】</b> ・監査実施機関数の増加 286機関/337機関（84.9%） 決算前監査実施率 50.0% ・指定管理者の監査の実施 11団体	<b>【実施】</b> ・監査実施機関数の増加 297機関/329機関（90.3%） 決算前監査実施率 56.0% ・財政的援助団体の監査の実施 23団体	<b>【実施】</b> ・監査実施機関数の増加 298機関/323機関（92.3%） 決算前監査実施率 58.4% ・財政的援助団体の監査の実施 27団体
			<b>【実施】</b> ・特定テーマによる行政監査の実施 ・内部統制に係る監査の実施	<b>【実施】</b> ・特定テーマによる行政監査の実施 ・内部統制に係る監査の実施	<b>【実施】</b> ・特定テーマによる行政監査の実施 ・内部統制に係る監査の実施
			<b>【実施】</b> ・HPでの監査活動情報の拡大（不適正情報の共有化） ・「監査だより」の発行（本庁各企画室長あて：年4回）	<b>【実施】</b> ・HPでの監査活動情報の拡大 ・「監査だより」の発行（本庁各企画室長あて：年4回）	<b>【実施】</b> ・HPでの監査活動情報の拡大 ・「監査だより」の発行（全庁掲示板への掲載：年3回）
(4) 県民サービスの利便性の向上					
○ 申請、納付の手続など、県民サービスの利便性が向上する取組を進めます。					
①	■申請、納付手続き等の利便性の向上	・県内の電子自治体化の推進：電子申請・届出汎用受付システムの市町村との共同利用、県民の利用促進  ・コンビニエンスストアで（1年中24時間体制）の県税（自動車税）の納付受付	<b>【実施】</b> ・市町村との共同利用 本格運用開始：5手続（H19.10） 手続数拡大：48手続 計53手続  ・県民の利用促進 効果的に利用者を増大させるため利用促進策について検討し、利用促進計画策定（H21.3.26）。	<b>【実施】</b> ・市町村との共同利用 利用手続数 53手続 市町村広報媒体による普及啓発  ・県民の利用促進 住民アンケート調査の実施（手続追加に係る住民ニーズ把握H21.12～H22.02） 県広報媒体（テレビ、定期刊行誌等）による普及啓発（8回） イベントにおける操作体験（H21.6） コンビニへのリーフレット配架（261店舗） 関連団体等への説明会の実施（4回）	<b>【実施】</b> ・市町村訪問説明等による利用促進策の検討  ・県民の利用促進 研修会や講習会等、催事に関する受講申込等の手続を追加 利用端末に「携帯電話」を追加 県広報媒体（テレビ、定期刊行誌等）による普及啓発（6回） イベントにおける操作体験（H22.6） コンビニへのリーフレット配架（340店舗） 関連団体等への説明会の実施（2回）
			<b>【実施】</b> ・本格運用開始（H20.4） ・利用実績：4,273百万円（利用率 22.3%）	<b>【実施】</b> ・利用実績：4,860百万円（利用率25.9%）（H22.5月末現在）	<b>【実施】</b> ・利用実績：5,517百万円（利用率30.2%）（H23.5月末現在）

#### 4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
①	(前ページからの続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入による、Webアクセスバリエーション（Webページの利用のしやすさ）の向上</li> <li>・コンビニエンスストアにおける県政情報の発信</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CMS導入（H19年10月）に伴い、県ホームページをリニューアル。</li> <li>情報量・更新頻度の向上によるアクセス数の上昇。</li> <li>※トップページアクセス数 H20 2,805,447件（H18 1,687,522件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用継続</li> <li>※トップページアクセス数 H21 2,638,293件（3月末現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用継続</li> <li>・音声読み上げソフトの導入（H23.2月～）</li> <li>・県の広報媒体としての活用の強化</li> <li>※トップページアクセス数 H22 3,254,127件（3月末現在）</li> </ul>
			<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用開始（H20.8）</li> <li>H20年度 ㈱ローソン ポスター7種、チラシ24種</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結業者の拡大（H21.7～㈱サークルKサンクス等）</li> <li>㈱ローソン ポスター1種、チラシ48種</li> <li>㈱サークルKサンクス ポスター4種、チラシ16種</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結業者の拡大（H22.4～㈱セブン&amp;アイ・ホールディングス）※3月現在</li> <li>㈱ローソン チラシ48種</li> <li>㈱サークルKサンクス ポスター12種、チラシ25種</li> <li>㈱セブンイレブン・ジャパン ポスター9種、チラシ12種</li> <li>㈱イトーヨーカ堂 ポスター9種、チラシ12種</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
1 政策の選択と集中による行財政資源の配分					
○ 厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。					
(1) 事務事業の総点検					
○ 社会経済情勢の変化を踏まえ、事務事業の必要性や内容を検証し、一層効率的、効果的なものに見直しを進めます。					
①	■事務事業の総点検結果を踏まえた見直しの推進	・事務事業評価の拡大版として、全ての事務事業を総点検を実施。結果を踏まえた見直しを推進 (予算事業から内部管理事務等まで、標準的な人件費を加えたトータルコストを把握。事務事業の必要性を検討するとともに、サービスの質の維持・向上やコスト削減等の観点から、市町村への権限移譲、民間への外部委託・協働化等の推進など、最適なサービスの提供主体や提供方法を検討)	【実施】 ・事務事業の総点検 総点検事業数：1,727事業 《22年度までの改革の方向性》 ・廃止・終了：168事業 ・外部委託化：41事業 ・統合・再編：211事業 ・簡素・効率化：999事業 ・その他：128事業	総点検結果を踏まえた進捗状況管理	総点検結果を踏まえた進捗状況管理
②	■事務事業の選択と集中	・事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減	【実施】 ・H19 109事業 廃止・縮減額：6,903百万円（うち一般財源：2,397百万円） ・H20 171事業 廃止・縮減額：2,301百万円（うち一般財源：1,332百万円） 《主な見直しの内容》 ○廃止・休止 ・岩手県林業公社事業資金貸付金 ・産業教育設備整備費（産業教育近代化推進事業） ・新いわて農業担い手支援総合対策事業費 ・セミナーハウス建設事業費 など ○縮減 ・経営体育成促進事業 ・岩手県社会福祉事業団自立化支援事業費補助 ・外国青年招致事業費（外国語指導助手（ALT）招致事業） など	【実施】 ・44事業 廃止・縮減額：922百万円（うち一般財源：343百万円） 《主な見直しの内容》 ○廃止・休止 ・チャレンジ就業支援事業費（能力開発） ・小中高キャリア教育地域ぐるみ推進事業 など ○縮減 ・環境マネジメント推進事業費（ISO14001推進事業費） ・生涯学習推進費（子どもの読書活動推進事業） など	【実施】 ・39事業 廃止・縮減額：2,618百万円（うち一般財源：292百万円） 《主な見直しの内容》 ○廃止・休止 ・いわて型肉用牛パワーアップ事業 など
(2) 政策評価システムの改革					
○ 政策形成を支援する機能を強化して、評価の質の向上を図るとともに、分かりやすさや業務の効率化に配慮しながら政策評価システムを見直します。					
①	■政策評価・事務事業評価の改革	・政策形成支援を重視した新しい評価システムの定着	【実施】 ・政策形成支援型の政策評価システムを構築し、いわて希望創造プランの31政策項目を評価 ・651事業を事務事業評価	【実施】 ・政策形成支援型の政策評価システムの定着に努め、いわて希望創造プランの31政策項目を評価 ・772事業を事務事業評価	【実施】 ・政策形成支援型の政策評価システムの定着に努め、いわて県民計画アクションプラン[政策編]の7つの政策、42政策項目を評価 ・775事業を事務事業評価
②	■公共事業評価、大規模事業評価の見直し	・事後評価手法の確立	【実施】 ・実施計画の策定 ・事後評価の実施及び実施計画の見直し	【実施】 ・事後評価の4地区の実施（公共事業3地区、大規模事業1地区） ・実施計画の見直し	【実施】 ・事後評価の6地区の実施（公共事業3地区、大規模事業3地区） ・実施計画の見直し
③	■大規模施設整備事業評価の見直し	・事後評価手法の確立	【検討】 ・試行を行い、その内容を大規模事業評価専門委員会に報告 ・専門委員からの意見等を踏まえ、事後評価手法を整理	【実施】 ・問題点等を踏まえた検討終了及び見直し内容の整理	【実施】 ・事後評価手法の確立
④	■協働型評価の推進	・制度の充実、普及・参画促進	【実施】 ・協働型評価：4団体（4テーマ） ・研修：5回 ・評価テキストの作成 ・提言内容に係る意見交換会の実施：2回  【実施】 ・協働型評価協定 ・協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催（自治体関係者、研究者等への情報発信）	【実施】 ・協働型評価：3団体（3テーマ） ・実践例による手法改善（相談窓口の設置、企画提案書作成要領の配布） ・提言内容に係る意見交換会の実施：3回  【実施】 ・大学研究者等への情報提供等による参画促進	【実施】 ・協働型評価：6団体（6テーマ） ※うち1テーマは大学関係者からの提案 ・提言内容に係る意見交換会の実施：6回  【実施】 ・普及啓発、参画促進

#### 4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
(3) 予算編成システムの見直し					
○ 政策の「選択と集中」による行財政資源の適切な配分を行うため、予算編成システムの見直しを行います。					
①	■全庁的な調整機能の充実	・政策の優先度に応じた財源配分、全庁的な調整機能を充実させる仕組みの構築	【検討・実施】 ・20年度当初予算の編成に当たり、部局予算枠を廃止し、数次の調整段階を経て事業を決定	・検証、適宜見直し	・検証、適宜見直し →
②	■予算編成システムの再構築	・政策評価、事務事業評価と連動した予算編成システムへの再構築	【検討・実施】 ・予算要求段階で事務事業の総点検を実施	・検証、適宜見直し	・検証、適宜見直し →

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
2 行財政運営の徹底した見直し					
○ 歳入歳出ギャップ解消のための歳入確保の強化と徹底した歳出の見直しを進めるとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制に移行することが必要です。					
(1) 透明性の高い財政運営の推進					
○ 県民に分かりやすい財務情報の公表等により、財政運営の透明性の向上を図ります。					
①	■ 県民に分かりやすい財政状況の公表	・ 財政健全化法に関する指標等の整備  ・ 公会計の整備：バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表	【実施】 ・ 19年度決算より作成・公表	・ 20年度決算より本格実施	
			【方針決定】 ・ 作成に向けたデータ等の整理等準備	【実施】 ・ 20年度決算から総務省改訂モデルにより作成・公表	
				・ 今後の収支見込等の作成・公表	
②	■ 資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定	・ 資産・債務改革の施策の策定	【実施】 ・ 本プログラムの関係推進方策を資産債務改革の施策として位置付け：公会計の整備、県有資産の有効活用、資産株の活用、県債の適正な管理		
③	■ 公債管理の適正化	・ 県債償還に充てる財源を明確化するための公債管理特別会計の設置  ・ 施設の耐用年数等を勘案した県債償還の平準化	【実施】 ・ 公債管理特別会計設置、運用	(運用結果の検証)	
			【検討・実施】 ・ 新規発行県債の長期化、償還の平準化		
(2) 歳入確保の強化・徹底した歳出の見直し					
○ 政策の重点化を行いながら、プライマリーバランス4の均衡を基本として、県債残高の縮小に取り組みます。					
○ 県有財産の有効活用や受益と負担の適正化等の観点から、歳入確保に取り組むとともに、政策評価、事務事業の総点検等により効果と効率性を検証し、歳出の徹底した見直しを行います。					
(2) アー 歳入確保の強化					
①	■ 県税収入の確保	○ 納期内納付率の向上 ・ 納税利便性の向上  ○ 収入未済額の縮減 ・ 徴収猶予、執行停止を除く収入未済額の縮減  ○ 賦課・徴税体制の強化  ・ 自動車税滞納整理の強化・促進  ・ 課税捕そく調査の強化	【実施】 ・ 法人二税に係る電子納付の整備 eLTA導入形態の再検討（34市町村との共同利用）	・ 法人二税に係る電子納付H22.3.23開始	
			【実施】 《ネット公売実績累計》9回、落札実績1,903千円 《縮減実績累計》52,360千円	(収入確保対策の検討) 《ネット公売実施》13回、落札実績7,431千円 《縮減実績》52,510千円	(収入確保対策の検討) 《ネット公売実施》8回、落札実績9,930千円 《実績》収入未済額22,976千円の贈
			(検討) ・ 4広域局体制へ向けた組織検討 ・ 事務効率化へ向けた業務集約の検討	(検討) ・ 事務効率化へ向けた業務集約の検討	(検討) ・ 事務効率化へ向けた業務集約の検討
			【実施】 《縮減実績累計》67,170千円	【実施】 《縮減実績》10,245千円	【実施】 《縮減実績》12,793千円
			【実施】 《捕そく実績累計》 法人二税 250件 35,627千円 不動産取得税 1,452件 162,405千円 軽油引取税 38件 7,134千円 合計 1,740件 205,166千円	【実施】 《捕そく実績》 法人二税 24件 502千円 不動産取得税 571件 47,031千円 軽油引取税 43件 4,599千円 合計 638件 52,132千円	【実施】 《捕そく実績》 法人二税 33件 978千円 不動産取得税 448件 35,021千円 軽油引取税 38件 6,479千円 合計 519件 42,478千円
②	■ 受益者負担の適正化	○ 使用料等の見直し等  (主な見直しの視点) ・ 原価や実勢価格の適正な反映等 ・ 県有施設における減免措置の必要性等  ○ その他の受益者負担の見直し	【実施】 《見直し状況》(19・20年度累計) ・ 使用料・手数料等の見直し：16件 ・ 使用料等の新規設定：15件（使用料1件、手数料14件） ・ 使用料等の減免の見直し：4件 ・ 増収分：178百万円	《見直し状況》 ・ 使用料・手数料等の見直し：9件 ・ 使用料等の新規設定：2件（使用料1件、手数料1件） ・ 使用料等の減免の見直し：2件 ・ 増収分：44百万円	《見直し状況》 ・ 使用料・手数料等の見直し：5件 ・ 使用料等の新規設定：2件（使用料2件） ・ 使用料等の減免の見直し：3件 ・ 増収分：2百万円

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
③	■県有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用資産の売却、現有施設の有効活用</li> <li>・広告収入の確保</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格入札前公表（19年度）</li> <li>・不動産業者の媒介制度の導入（19年度）</li> <li>・県のHP、新聞紙面への入札広告掲載（19年度）</li> <li>・インターネット公有財産売却システム入札の導入（19年度）</li> <li>・県有地売却：28件7.6億円（19年度） 25件3.6億円（20年度）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財業務連絡会議（庁内課長クラス）による取組検討</li> <li>・県未利用資産処分検討WGによる調査検討（4回） （財産の的確な管理、用途廃止後の有効活用、処分、体制整備等を軸とした検討）</li> <li>・定期的売却の継続実施 一般競争入札、インターネット公売、先着順売却の実施 県有地売却：10件4.2億円</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財業務連絡会議（庁内課長クラス）における取組検討</li> <li>・県未利用資産処分検討WGによる調査検討（6回） （各部署所管財産の状況調査、財産の有効活用又は処分に係る全庁的な取組方針の作成）</li> <li>・定期的売却の継続実施 一般競争入札、インターネット公売、先着順売却の実施 県有地売却：18件、4.3億円</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告事業WGによる広告媒体の検討（19年度）</li> <li>・県内企業への広告事業アンケート実施（20年度：発送297社・回答133社） （以下、19年度実績⇒20年度実績）</li> <li>・バナー広告：20件⇒25件</li> <li>・県庁本庁舎Eメール広告：8件⇒30件</li> <li>・広報誌広告：8件⇒4件</li> <li>・自動車税納税通知書用封筒広告：0件⇒1件</li> <li>・事務用封筒広告：0件⇒3件</li> <li>・増収額：3.5百万円⇒5.6百万円</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財業務連絡会議（庁内課長クラス）による広告事業実施内容検討</li> <li>・広告事業推進WGによる具体策の検討 広告事業の全庁的展開（広告媒体の拡大） 新規事業実施に向けた検討</li> <li>・実績 バナー広告：31件（広聴広報課分） 県庁本庁舎Eメール広告：31件 自動車税納税通知書用封筒広告：1件 収入額：6.8百万円</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管財業務連絡会議（庁内課長クラス）による広告事業実施内容検討</li> <li>・各部署における広告事業の継続実施</li> <li>・新規事業実施に向けた検討</li> <li>・実績 バナー広告：38件（広聴広報課分） 本庁舎Eメール広告：34件 県政広報誌「いわてグラフ」への印刷広告 収入額：9.1百万円</li> </ul>
④	■資産株の活用	・資産株の活用	（検討） ・市場の動向等を踏まえた売却等の検討		
⑤	■基金等の活用	○各種基金の活用	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要3基金（活用額）：10億円</li> <li>・その他基金（活用額）：12.5億円 （20年度決算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要3基金（活用額）：0億円 （21年度決算ベース）</li> </ul>	（基金等の設置目的や効果的活用策の検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要3基金（活用額）：0億円</li> </ul>
		○特別会計からの繰入（繰入額）			
⑥	■県債の適正な活用	○最小限の範囲内での県債の発行	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当債発行額：45億円</li> <li>・行政改革推進債発行額：44億円 （20年度決算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当債発行額：40億円</li> <li>・行政改革推進債発行額：40億円 （2月補正予算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当債発行額：30億円</li> <li>・行政改革推進債発行額：39.8億円</li> </ul>
⑦	■資金調達方法の多様化	○多様な資金調達方法の検討			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型市場公募債の発行</li> <li>・全国型市場公募債の検討</li> <li>・超長期債の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円）</li> <li>・20年債の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円）</li> </ul>
⑧	■その他の歳入確保策	○収入未済額（税以外）の縮減	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納債権対策関係会議の設置（20年度6回開催）</li> <li>・岩手県滞納債権対策基本方針の策定（20年10月）</li> <li>・同方針に基づく各種取組の実施 （20年11～12月：回収強化月間実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県滞納債権対策基本方針に基づく各種取組の実施</li> <li>・滞納債権対策関係会議の開催（6回） 直接収納の拡大（4月～） 滞納債権回収強化月間（5月、11～12月） 滞納債権回収業務委託事業（収納実績：22件、919千円）</li> <li>・地方自治法に基づく延滞金の徴収等に関する条例の制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納債権対策関係会議の開催（4回）</li> <li>・岩手県滞納債権対策基本方針に基づく各種取組の実施 直接収納の拡大による取組、滞納債権強化月間（5月、11～12月）、滞納債権回収業務委託事業（収納実績：84件、1,943千円）、権利放棄・不納欠損基準及び債務者情報の共有手法等検討（検討中）</li> <li>・地方自治法に基づく延滞金の徴収等に関する条例の施行（7月）</li> </ul>
		○外郭団体、外部資金（国の無利子貸付等）の活用	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業基盤整備機構の無利子貸付活用 いわて希望ファンド：40億円（19年度）、いわて農工商連携ファンド：20億円（20年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の無利子貸付の活用 地方道路整備臨時貸付金 3億円 （2月補正予算ベース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の無利子貸付の活用 地方道路整備臨時貸付金 2億円</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
(2) イ 徹底した歳出の見直し					
①	■投資的経費の見直し	○公共事業の選択と集中による重点化  ○大規模施設整備事業の見直し  ○コスト縮減の推進	<b>【実施】</b> 20年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点化による効果的な執行</li> <li>・普通建設事業費：1,141億円(対前年度比 ▲3.1%)</li> <li>うち公共事業費：903億円(〃 ▲5.1%)</li> <li>公共事業費以外：239億円(〃 4.9%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点化による効果的な執行</li> <li>・普通建設事業費：1,098億円(対前年度比 △3.8%)</li> <li>うち公共事業費：930億円(〃 3.1%)</li> <li>公共事業費以外：168億円(〃 △29.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点化による効果的な執行</li> <li>・普通建設事業費：1,095億円(対前年度比 △0.3%)</li> <li>うち公共事業費：890億円(〃 △4.3%)</li> <li>公共事業費以外：205億円(〃 22.1%)</li> </ul> <p>《H23当初予算に向けた見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点化による効果的な執行</li> <li>・普通建設事業費：1,081億円(対前年度比△1.3%)</li> <li>うち公共事業費：781億円(〃 △12.3%)</li> <li>公共事業費以外：300億円(〃 46.9%)</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の精査等による見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の精査等による見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の精査等による見直し</li> </ul>
②	■補助金・負担金の見直し	○県単補助金の見直し  (主な見直しの視点) ・期限到来や目的を達成した補助金等の廃止 ・外郭団体等の改革による人件費・運営費補助金等の見直し ・恒常的イベントや大会に係る補助金等の見直し ・継続し補助金の原則廃止 ・他団体の資金の活用を検討 ・国庫補助負担金改革により一般財源化された補助金等の適正化	<b>【実施】</b> <p>《見直し状況》(19:20年度累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続し：縮減等3件</li> <li>・純県単：廃止88件、縮減67件</li> <li>・見直し額：27億円</li> </ul>	<p>《見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続し：廃止1件、縮減2件</li> <li>・純県単：廃止15件、縮減21件</li> <li>・見直し額：11億円</li> </ul>	<p>《見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続し：廃止1件、縮減2件</li> <li>・純県単：廃止29件、縮減28件</li> <li>・見直し額：13億円</li> </ul> <p>《H23当初予算に向けた見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止・縮減 56事業</li> <li>・縮減額 19億円</li> </ul>
③	■公営企業等繰出金の見直し	○県立病院等事業会計等特別会計への繰出ルールの見直し			
④	■その他の歳出の見直し	○情報システム関連経費の見直し  ○施設管理運営経費の見直し  ○その他の物件費、維持補修費の縮減  ○貸付金の見直し	<b>【検討・実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループによるシステム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討</li> <li>・個別業務システムの最適化に向けた調査</li> <li>・WEB会議システムの導入検討</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別業務システムの最適化の実施</li> </ul>	(システム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討)
			<b>【検討・実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁舎清掃業務等の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者更新に伴う指定管理料等の見直し</li> </ul>	
			<b>【検討・実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話料金割引サービスの比較検討による契約の見直し</li> </ul>		
⑤	■ゼロ予算事業の活用	○専門性などのマンパワーを活かした予算を伴わない事業の展開	<b>【検討・実施】</b> <p>《主な新規取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ100選の選定</li> <li>・グリーンボランティアによる自然公園施設の維持補修</li> <li>・地産地消自動販売機設置事業</li> <li>・「平泉の文化遺産」普及啓発事業</li> <li>・地域支援希望ファンド（人材版）の創設</li> <li>・食育関連情報の発信</li> <li>・全農県本部と連携した県版GAPの普及</li> <li>・あんしん買貸支援事業 など</li> </ul>	<p>《主な新規取組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスマッチングシステム参加企業との協働による地球温暖化防止に関する普及啓発</li> <li>・幼傷野生鳥獣保護飼養ボランティアによる幼傷病鳥獣の保護飼養</li> <li>・買うなら岩手のもの運動の展開</li> <li>・「農林水産業及び関連産業への就業促進アクションプラン（H21年2月策定）」に基づく新規就業や雇用創出の促進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・I 援隊運動による事業展開</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度	
(3) 総人件費の抑制						
○ 徹底した職員体制のスリム化等により、総人件費を抑制します。						
①	■職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の簡素・効率による職員数の純減 H23.4 職員数19,960人程度（うち知事部局4,000人弱）</li> <li>※期間中1,290人程度純減（うち知事部局470人程度純減）</li> <li>※公営企業における職員配置の適正化については、別掲</li> <li>・医療局：改革2-3-(1)-③</li> <li>・企業局：改革2-3-(2)-③</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19.4 職員数21,250人（うち知事部局4,462人）</li> <li>・H20.4 職員数20,868人（うち知事部局4,302人）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21.4 職員数 20,495人（うち知事部局4,162人）</li> <li>※H19.4→H21.4：755（うち知事部局 300人）純減</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22.4 職員数 20,132人（うち知事部局 4,027人）</li> <li>※H19.4→H22.4：1,118人（うち知事部局 435人）純減</li> </ul>	
			※H19.4→H20.4：382人（うち知事部局160人）純減		<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.4 職員数 19,831人（うち知事部局3,949人）</li> <li>※H19.4→H23.4：1,419人純減（うち知事部局513人純減）</li> </ul>	
②	■職員給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与構造改革等の着実な推進</li> <li>・職員給与の適正化等に向けた見直し</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当の見直し（徴税手当）：3百万円</li> <li>・教員給与の見直し：24百万円</li> <li>義務教育教員等特別手当の引下げ</li> <li>教員特殊業務手当の引上げ</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員給与の見直し：384百万円</li> <li>義務教育教員等特別手当の引下げ</li> <li>教員特殊業務手当の引上げ</li> <li>給料の調整額の引下げ</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務手当の見直し：57百万円（防疫等作業手当、衛生検査業務手当、災害応急作業等手当、刑事作業手当）</li> <li>・教員給与の見直し：667百万円</li> <li>義務教育教員等特別手当の引下げ</li> <li>給料の調整額の引下げ</li> </ul>	
			<b>【実施】</b> ○給与の特例減額の実施（H20～H22）  《給料月額等》 ・特別職 知事△20%、副知事△15%、その他△2～△6% H20削減額：0.2億円		H21削減額：0.2億円	H22削減額：0.2億円
			・一般職 本庁副部長級以上の職員：△6% 本庁総括課長級の職員：△4% その他の職員：△2% H20削減額：19億円		H21削減額：19億円	H22削減額：19億円
			《管理職手当》 本庁部局長の職員：△15% 本庁副部長級の職員：△10% 本庁総括課長級の職員：△5% H20削減額：0.5億円		H21削減額：0.5億円	H22削減額：0.5億円
③	■審議会等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し</li> <li>・見直し指針に基づき、条例等設置審議会を含めた見直し（整理統合等）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し</li> </ul>			
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健医療協議会の廃止（保健所運営協議会、圏域連携会議と役割を整理） など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針に基づき随時見直し</li> </ul>		



4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
3 公営企業改革					
(1) 県立病院等事業 ○ 地域別・診療科別の医師の偏在による診療体制の脆弱化、診療報酬の大幅なマイナス改定や患者数の減少に伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、経営改善と診療体制の強化を進めていく必要があります。 (2) 電気事業及び工業用水事業 ○ 電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、電力の自由化拡大による電気料金の低廉化や電力自給率の向上などへの取組が必要です。 ○ 工業用水事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水15への対応と累積欠損金の解消が必要です。					
(1) 県立病院等事業					
○ 良質な医療を確保し、安定した経営基盤を構築するための改革を推進します。 ○ 県立病院が担う役割を踏まえた改革を推進します。					
①	■県立病院改革実施計画(16～20年度)の着実な推進	・年度重点事業の進行管理  ・自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映	<b>【実施】</b> ・四半期毎の進捗状況の確認  <b>【実施】</b> ・自己評価の実施 ・経営委員会の開催（年3回）		
※県立病院改革実施計画に基づき、①県立病院群の一体的・効率的な運営、②病床規模の適正化、③総合的な経営改善の取組みを推進します。そのうち、病床規模の適正化及び総合的な経営改善等に係る取組みを記載します。					
②	■経営改善の実施	○経営収支の改善 ・単年度収支  ・年度末累積欠損金  ・内部留保資金  ○病床規模の適正化 ・一般病床削減数（対H15累計）  ・病床利用率（各年度）  ○医療提供体制の整備 ・医師数  ・臨床研修医数	<b>【実施】</b> ・19年度 △1,081百万円 20年度 △2,942百万円 ・16,780百万円（20年度末）  ・6,924百万円（20年度末）  <b>【実施】</b> ・554床（～20年度）  ・19年度 77.9% 20年度 77.6%  <b>【実施】</b> ・646人（H21.4.1現員）  ・102人（H21.4.1現員）		
③	■職員配置の適正化	○職員配置の適正化 ・本局及び病院職員数 H23.4職員数4,824人程度  ※期間中146人程度純増（新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの）	<b>【実施】</b> ・H20.4 職員数4,725人  ※H19.4→H20.4：47人増	<b>【実施】</b> ・H21.4 職員数4,623人  ※H19.4→H21.4：55人減	<b>【実施】</b> ・H22.4職員数4,650人 ※H19.4→H22.4：28人減  <b>【実施】</b> ・H23.4職員数4,723人 ※H19.4→H23.4：45人増
④	■県立病院が担う役割を踏まえた新しい経営計画（21年度以降）の策定	・新しい経営計画の策定  ・新しい経営計画の推進	<b>【実施】</b> ・事業規模及び運営形態の検討 ・新しい経営計画の策定（2月19日）		

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
※岩手県立病院等の新しい経営計画に基づき、①心のかよ、患者中心の医療の展開、②職員が働きやすい職場づくり、③健全経営に向けた経営の効率化、④地域と一体となった医療の確保の取り組みを推進します。そのうち、健全経営に向けた経営の効率化等に係る取り組みを記載します。					
①	■県立病院等の新しい経営計画(21～25年度)の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度重点事業の進行管理</li> <li>・自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映</li> </ul>		<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進捗状況の確認（7月、11月）</li> <li>・状況変化に応じた実施計画（各病院の役割機能、病床規模、職員配置数、収支計画）の随時見直し</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（④と同じ）懇談会の設置、開催（第1回：平成22年1月、第2回：平成22年3月）</li> <li>・（④の外部有識者懇談会において経営状況等を説明）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の開催（第3回：平成22年8月、第4回：平成22年9月、第5回：平成22年11月、第6回：平成22年12月、第7回：平成23年1月）</li> </ul>
②	■経営改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営改善を進めるための経営指標及び数値目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・単年度収支</li> <li>・累積欠損金</li> <li>・経常収支比率</li> <li>・医業収支比率</li> <li>・職員給与費対医業収益比率</li> <li>・材料費対医業収益比率</li> </ul> </li> <li>○病床規模の適正化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病床削減数（対H20累計）</li> <li>・病床利用率（各年度）（一般・療養）</li> </ul> </li> <li>○医療提供体制の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師数（正規及び常勤臨時医師）</li> <li>・臨床研修医数（1年次及び2年次）</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・△2,161百万円</li> <li>・18,942百万円</li> <li>・97.9%</li> <li>・92.9%</li> <li>・61.3%</li> <li>・26.8%</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・222床（21年度末）</li> <li>・78.1%</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・533人（H21.4.1現員数）</li> <li>・102人（H21.4.1現員数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・△1,089百万円</li> <li>・20,032百万円</li> <li>・100.1%</li> <li>・94.2%</li> <li>・60.8%</li> <li>・25.9%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・328床</li> <li>・78.7%</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・526人（H22.4.1現員数）</li> <li>・110人（H22.4.1現員数）</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・527人（H23.4.1現員数）</li> <li>・107人（H23.4.1現員数）</li> </ul>
③	■職員配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員配置の適正化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本局及び病院職員数</li> <li>H23.4職員数4,824人程度（再掲）</li> </ul> </li> <li>※期間中146人程度純増（新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの）</li> </ul>		<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H21.4職員数4,623人</li> <li>※H19.4→H21.4：55人減</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22.4職員数4,650人</li> <li>※H19.4→H22.4：28人減</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23.4職員数4,723人</li> <li>※H19.4→H23.4：45人増</li> </ul>
④	■中長期的な県立病院の経営形態のあり方検討	○外部有識者からなる懇談会による検討		<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の設置、開催（第1回：平成22年1月、第2回：平成22年3月）</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会の開催（第3回：平成22年8月、第4回：平成22年9月、第5回：平成22年11月、第6回：平成22年12月、第7回：平成23年1月）</li> <li>・県立病院等視察の実施（平成22年6月）</li> </ul>
(2) 電気事業及び工業用水道事業					
○ 住民生活や産業振興に必要なサービスを安定的に供給するための改革を推進します。					
○ 一層の経営効率化と経営基盤の強化を図るため改革を推進します。					
①	■岩手県企業局中期経営計画(19～21年度)の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント（PDCA）サイクルによる毎年度計画の進行管理</li> <li>・内部評価及び経営評価委員会による評価、結果の次年度計画への反映</li> <li>・経営情報の積極的な開示による事業経営の透明性の向上</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進行状況の確認</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画推進委員会による進行管理（年間4回開催）</li> <li>・経営評価委員会の開催（年間2回開催）（H20年8月委員の委嘱更新あり）</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに経営に関する情報を適時掲載</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進行状況の確認</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画推進委員会による進行管理（年間5回開催）（長期経営方針・次期中期経営計画策定のため別途2回開催）</li> <li>・経営評価委員会の開催（年間3回開催）</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに経営に関する情報を適時掲載</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期毎の進行状況の確認</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画推進委員会による進行管理（年5回）</li> <li>・経営評価委員会の開催（年3回開催）</li> </ul> <b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに経営に関する情報を適時掲載</li> </ul>
※岩手県企業局中期経営計画に基づき、①信頼性の確保、②経済性の確保、③新規開発、④地域貢献の取り組みを推進します。そのうち、経営改善等に係る取り組みを記載します。					
②	■経済性の確保（収入の確保・支出の適正化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電気事業</li> <li>○経済性確保に関する経営目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率</li> <li>（経常収入金額/経常支出金額×100）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・113.0%</li> <li>（2ヵ年平均）</li> <li>（計画値 同 109.5%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・120.4%</li> <li>（計画値115%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・114.9%</li> <li>（計画値110%）</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
②	(前ページからの続き)	○収入の確保 ・適正料金の確保	【実施】 ・20～21年度売電単価交渉 ・H20.3契約締結	【実施】 ・22～23年度売電単価交渉 ・H22年3月契約締結	【実施】 ・事業報酬について電力会社とブロック協議実施 ・H23年度の料金協議資料の作成準備
		・長期受給契約（22年度以降の基本契約の締結）	【実施】 ・新しい基本契約締結のための協議	【実施】 ・新しい基本契約の締結 ・H22年3月契約締結	
		○支出の適正化 ・業務委託の推進（滝発電所における包括的委託など）	【実施】 包括的外部委託の試行と検討（2施設） 包括的外部委託の実施（1施設、H20～）	【実施】 ・拡大試行の継続及び評価検証	【実施】 ・経費の効率的な執行 ・業務の効率化 ・包括的外部委託の実施（1施設追加）
		■工業用水道事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率 （経常収入金額/経常支出金額×100）	・112.0%（2カ年平均） （計画値 同 104.5%）	・121.9% （計画値110%）	・119.2% （計画値114%）
		・年度末累積欠損金	・65百万円（H20末計画値 141百万円）	・累積欠損金解消	
		○収入の確保 ・新規水需要及び既存契約水量の拡大	【実施】	【実施】 ・恒常的に超過水量を出しているユーザーに対して契約水量の増を働きかけ	【実施】 ・恒常的に超過水量を出しているユーザーへの契約水量の増を働きかけ
・契約水量	・41,791m <sup>3</sup> /日	・41,791m <sup>3</sup> /日 （計画値 43,244m <sup>3</sup> /日）	・41,791m <sup>3</sup> /日⇒42,031m <sup>3</sup> /日（240m <sup>3</sup> /日の増） （計画値 43,244m <sup>3</sup> /日）		
・新規企業立地への対応	・工業用水需要に対応した取組み（段階的な増量を想定） 配管設備工事に係る測量・設計を実施 企業は新工場の建設着工を延期の方針（H21.1）	・企業の動向を踏まえて対応	・企業の動向を踏まえて対応		
○支出の適正化 ・高利率企業債の借換えによる支払利息の軽減	【実施】 ・384百万円（2カ年累積） （計画値 同 379百万円）	・131百万円 （計画値 135百万円）	・107百万円 （計画値 109百万円）		
・支払利息	繰上償還等による利息軽減効果 231百万円				
・水源転用（24年度予定）の推進	転用に係る関係機関との協議・調整	転用に係る関係機関との協議・調整	転用に係る関係機関との協議・調整		
③	■職員配置の適正化	○職員配置の適正化 ・H23.4職員数125人程度（電気事業：113人程度、工業用水道事業：12人程度）	【実施】 ・H20.4職員数127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人） ※H19.4→H20.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減 ⇒適正化▲1人	・H21.4職員数 127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人） ※H19.4→H21.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減 ⇒適正化▲1人	・H22.4職員数127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人） ※H19.4→H22.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減 ⇒適正化▲3人、新規開発対応+2人
		※期間中3人程度削減			・H23.4職員数128人（電気事業：116人、工業用水道事業：12人） ※H19.4→H23.4：0人（電気事業：-人、工業用水道事業：-人） ⇒適正化▲3人、新規開発対応+3人
④	■次期中期経営計画（22年度以降）の策定	・次期中期経営計画の策定	長期的な視点での課題やその取組み方針等について骨子検討	【実施】 長期経営方針とともにその行動計画としての第3次中期経営計画を策定（H22年3月）	【実施】 ・経営評価を反映した進捗管理
		・次期中期経営計画の推進		・計画期間、内容等の検討 ・計画策定と周知	

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
4 県出資等法人改革					
○ 法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県民負担を招かないようにするため、「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定し、継続して改革を推進する必要があります。					
①	■新しい県出資等法人改革推進プランの策定	○新しい県出資等法人改革推進プランの策定	【実施】 ・「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定（H20.1）		
(1) 県出資等法人のあり方の見直し					
○ 県施策推進上の法人の役割と存在意義を明確にし、継続して法人のあり方の見直しを進めます。					
○ 法人の役割を確実に果たすとともに、将来にわたり県はもとより構成団体に対して過大な負担を招かないよう、法人の自立と自律を高める改革を進めます。					
②	■県出資等法人のあり方の見直し	○運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進  ○法人の整理合理化等の推進 ・廃止する法人又は廃止の方向にある法人：3法人 ・将来的な出資引揚げを検討する法人：5法人 ・地元自治体による主導的な関与に委ねる法人：3法人  ○新公益法人制度施行に伴う円滑な移行の促進	【実施】 ・運営評価制度の充実（類型別評価の実施、中期経営計画の策定方法見直し等） ・運営評価の実施：45法人（うち12法人は簡易運営評価）	【実施】 ・運営評価の実施：44法人（うち17法人は簡易運営評価）	【実施】 ・運営評価の実施：43法人（うち17法人は簡易運営評価）
			【実施】 ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証 ・4法人解散（八幡平観光、櫛鉢工業海洋生物利用技術研究センター、(財)岩手県国民年金福祉協会、岩手県住宅供給公社） ・(財)岩手県福祉基金が、県出資金相当を類似業務を行う他の法人に移管したことから、県出資等法人から除く。	【実施】 ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証 ・1法人解散（櫛冷水性高級魚養殖技術研究所）	【実施】 ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証
			新公益法人制度施行（平成20年12月1日）	・円滑な移行に向けた指導・助言	・円滑な移行に向けた指導・助言
(2) 県関与の適正化					
○ 法人の県施策推進上の役割等を勘案し、県関与(人的・財政的支援)の適正化を図ります。					
③	■県関与の適正化	○県の財政的関与の削減  ○県の人的関与の適正化	【実施】 ・県の財政的支援の削減 短期貸付金（運転資金）廃止：1法人 運営費補助廃止：1法人		【実施】 損失補償廃止：1法人
			【実施】 ・県の人的支援の適正化 県職員派遣の削減  法人代表者への就任取り止め：2法人	【実施】 県派遣職員数 ▲22人（対前年比）	【実施】 県派遣職員数 ▲31人（対前年比）
(3) 情報公開の推進					
○ 県関与の状況や法人のさまざまな状況等について広く情報公開し、県民からの理解を深めながら、法人改革を進めます。					
④	■県民の理解を深めるための情報公開の推進	○法人への県関与や運営状況等に関する情報公開の推進  ○法人自身による積極的な情報公開の促進	【実施】 ・県の財政的関与の状況、人的関与の状況を県ホームページに掲載 ・（法人の意向に配慮しながら）役職員の平均報酬・給料額を公表	・県出資等法人に係る情報の積極的な公開	
			【実施】 ・情報公開の実態調査の実施及び調査結果の運営評価レポートによる公表	・法人毎の情報公開状況等の公表 ・法人自身による情報公開の推進に向けた指導	

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革2】行財政構造の徹底した簡素・効率化					
5 地方独立行政法人改革					
○ 地方独立行政法人5となった岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人化のメリットを活かしながら一層効率的な運営をしていく必要があります。					
(1) 公立大学法人岩手県立大学					
○ 県は、県立大学の自主的・自律的な運営を基本としながら、県立大学の効率的な運営による中期目標・中期計画の着実な推進と、少子化への対応や地域への貢献を踏まえた次期中期計画の策定を支援します。					
①	■業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（毎年度平均で前年度比1.5%の効率化）</li> <li>・経営努力による運営費の縮減</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・削減額（対前年度比）：94,879千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減額（対前年度比）：88,554千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減額（対前年度比）：88,553千円</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縮減額(H17)：250百万円</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・縮減額(H17)：761百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減見込額（H17比）：1,024百万円</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映</li> <li>・外部機関（認証機関）による評価</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施 ⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施 ⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul>
②	■中期目標達成に向けた取組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定的な評価（H17～20）</li> <li>・外部機関評価結果把握</li> <li>・策定WG設置</li> <li>・中期目標の策定</li> <li>・中期計画の策定</li> </ul>	（検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人の評価方法等の情報収集</li> <li>・暫定的な評価の手法について検討</li> <li>・他大学の中期目標・中期計画の分析</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現中期目標の暫定的な評価を実施</li> <li>・次期中期目標の骨子作成</li> <li>・県と県大との関係強化</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施 ⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基準協会による評価の受審</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果(H21.3)の業務運営反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施 ⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大事務局との定期WGの設置</li> <li>・認証評価結果の把握</li> </ul>	<b>【検討・実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大による次期中期目標策定WGの継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県大の今後について有識者や県民からの意見聴取</li> </ul>
③	■社会経済情勢、中期計画の進捗状況等を踏まえた次期中期目標の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関評価結果把握</li> <li>・策定WG設置</li> <li>・中期目標の策定</li> <li>・中期計画の策定</li> </ul>	（検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人の評価方法等の情報収集</li> <li>・暫定的な評価の手法について検討</li> <li>・他大学の中期目標・中期計画の分析</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現中期目標の暫定的な評価を実施</li> <li>・次期中期目標の骨子作成</li> <li>・県と県大との関係強化</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施 ⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基準協会による評価の受審</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果(H21.3)の業務運営反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県大が作成した業績報告書に基づく年度評価の実施 ⇒結果を翌年度計画に反映</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大事務局との定期WGの設置</li> <li>・認証評価結果の把握</li> </ul>	<b>【検討・実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県大による次期中期目標策定WGの継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県大の今後について有識者や県民からの意見聴取</li> </ul>
(2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター					
○ 県は、工業技術センターの自主的・自律的な運営を基本としながら、中期目標・中期計画の達成や、迅速かつ確に企業ニーズに対応した運営、更には次期中期計画の策定を支援します。					
①	■業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（義務経費：毎年度平均で前年度比2%以上の効率化、一般管理費：毎年度平均で前年度比0.5%以上の効率化）</li> <li>○企業支援の強化</li> <li>・技術相談</li> <li>・新規共同研究テーマ契約企業数</li> <li>・販売に至った製品数</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・削減額：12,353千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減額（対前年度比）：2,790千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減額（対前年度比）：2,822千円</li> </ul>
			<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6,204件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2,988件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3,042件</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・18企業</li> <li>・8製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・14企業</li> <li>・4製品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12企業</li> <li>・3製品</li> </ul>
②	■中期目標達成に向けた取組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客満足度調査の内容を変更し、アウトカム関係指標の状況を分析（何をしたかではなく、成果や効果を図る指標への変更と分析）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標及び中期計画の策定に反映</li> </ul>
③	■社会経済情勢、中期計画の進捗状況等を踏まえた次期中期目標の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標の策定</li> <li>・中期計画の策定</li> </ul>	（検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センター、庁内関係課による次期中期目標の検討</li> </ul>	<b>【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期中期目標を議会に提案・議決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標及び中期計画の策定に反映</li> </ul>
				<b>【検討・策定】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業技術センターによる次期中期計画策定を支援</li> </ul>	

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革3】民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり					
○ 行政のみでは対応しきれない課題の解決に向けて、県民、企業、NPO、行政など地域社会の構成主体の総力を結集し、地域経営を展開していくような民間の活力や地域力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要です。					
(1) 公共サービスの役割分担の明確化					
○ 行政が担うべきサービスのあり方や、県民、企業、NPOなど多様な主体との役割分担について検討します。					
①	■事務事業の仕分け後の見直し 【再掲】改革2-1- (1) 一① 事務事業の総点検結果を踏まえた見直しの推進	・事務事業の総点検による事務事業の仕分け後の見直し  (予算事業から内部管理事務等まで、標準的な人件費を加えたトータルコストを把握。事務事業の必要性を検討するとともに、サービスの質の維持・向上やコスト削減等の観点から、市町村への権限移譲、民間への外部委託・協働化等の推進など、最適なサービスの提供主体や提供方法を検討)	【実施】 ・事務事業の総点検 総点検事業数：1,727事業 《22年度までの改革の方向性》 ・廃止・終了：168事業 ・外部委託化：41事業 ・統合・再編：211事業 ・簡素・効率化：999事業 ・その他：128事業	※仕分け結果の活用(民間への委託や協働の取組みの推進、提案公募型アウトソーシングの導入に係るトータルコストの公開)	
(2) 多様な主体が公共サービスを提供する仕組みづくり					
○ 多様な主体との協働や民間等への外部委託について、継続的に推進する仕組みを構築し、官民協働の取組を一層拡大します。					
①	■協働や外部委託を推進するための仕組みや体制の整備	・協働等を推進するための仕組み等の構築	【実施】 ・いわて公共サービス・マッチングシステムの構築（6/3稼働開始）： コンビニエンスストアとの包括協定締結1件	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進 (コンビニエンスストアとの包括協定締結：2件) ・IT活用による岩手県の総合的情報発信及び地域活性化 (インターネットショッピングモール運営会社との包括協定締結：1件) ・岩手県のがん検診受診率向上のための官民協働によるプロジェクトの推進 (地元金融機関及び損害保険会社との協定：10月)	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進 (民間企業との包括協定締結：1件) 【実施】 ・岩手県のがん検診受診率向上のための官民協働によるプロジェクトの推進 (生命保険会社との協定：6月)
②	■協働型評価の推進 【再掲】改革2-1- (2) 一④ 協働型評価の推進	・制度の充実、普及・参画促進	【実施】 ・協働型評価：4団体（4テーマ） ・研修：5回 ・評価テキストの作成 ・提言内容に係る意見交換会の実施：2回  【実施】 ・協働型評価協定 ・協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催（自治体関係者、研究者等への情報発信）	【実施】 ・協働型評価：3団体（3テーマ） ・実践例による手法改善（相談窓口の設置、企画提案書作成要領の配布） ・提言内容に係る意見交換会の実施：3回  【実施】 ・大学研究者等への情報提供等による参画促進	【実施】 ・協働型評価：6団体（6テーマ） ※うち1テーマは大学関係者からの提案 ・提言内容に係る意見交換会の実施：6回  【実施】 ・普及啓発、参画促進
③	■新たな官民ネットワークの構築	・官民ネットワークの構築による官民協働の推進	【実施】 (19年度) ・公共交通機関の利用促進（岩手県公共交通利用推進会議の設立等） (20年度) ・幼傷病野生鳥獣保護飼養ボランティアの導入 ・砂防ボランティアとの協働による地震被災地域の土砂災害危険箇所等の緊急点検実施 ・いわて沿岸広域観光推進会議の設立 ・県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議の設立 他	(更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等) ・岩手県DV防止対策連絡協議会の設立 ・温暖化防止いわて県民会議の設立 ・いわて海洋研究コンソーシアムの設立 ・いわて観光立県推進会議の設立 ・岩手県農村防災・災害対応支援連絡会の設立 ・釜石・大槌地域づくりネットワークの設立 ・いわて福祉コンソーシアムを設置し、意見交換会を実施（平成21年12月） 他	(更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等) ・いわて福祉コンソーシアムによる意見交換会の実施及び設定テーマ（5項目）の取組 ・岩手県消費者行政推進ネットワークの設立
④	■協働や外部委託等の計画的な推進	・事務事業の仕分けに基づく外部委託等の推進	【実施】 ・14事業 経費削減額：82,343千円 《主な取組》 ・県民生活基本調査（拡大） ・県民意識調査（拡大） ・重度心身障がい児（者）通園事業（都南の園） ・女性就業援助に係る職業講習 ・環境学習プログラム及び環境学習広報車による環境学習実施業務 ・特定計量器の検定業務及び基準器検定業務 ・農作業安全の意識啓発活動 など	【実施】 ・3事業 削減額1,951千円 《主な取組》 ・県紹介冊子作成事業 ・移住地域とのかけはし推進事業（隔年実施） ・漁港台帳整備事業	【実施】 ・2事業 削減額1,798千円 《主な取組》 ・法人二税に係る各種申告用紙の発送等業務 ・福庭高原風力発電所巡回点検等業務
⑤	■指定管理者制度導入施設の検証や公の施設のあり方検討等	・県直営施設等への指定管理者制度の導入	【実施】 ・平庭高原体験学習館 ・平庭高原自然交流館		【実施】 ・指定手続等条例ほか関係条例の改正 ・指定管理者制度ガイドラインの見直し（検討）

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
⑤	(前ページからの続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング(評価)に関する基本方針の作成</li> <li>・モニタリング、効果検証</li> <li>・第2期指定管理者の指定</li> <li>・第2期指定管理者制度の導入の際に公の施設の必要性等の検証</li> <li>・公の施設の見直し</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」（履行確認と評価を行うための基本的な考え方）の作成・施行（20年4月）</li> </ul>		
			<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(19年度分)</li> <li>・対象：48施設</li> <li>・評価・公表：41施設</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県公会堂（19年度募集・指定）</li> <li>・38施設（20年度指定管理者募集）</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度導入全施設の必要性・運営状況等の点検を行い、所要の見直しを実施（20年度）</li> <li>《点検結果：対象56施設》</li> <li>・民間移管：1施設、運営の簡素・効率化：38施設、その他見直し14施設</li> <li>・見直し効果額：117,819千円</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉研修所：公の専用施設の廃止、民間委託の研修事業に移行（20年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(20年度分)</li> <li>・対象：49施設</li> <li>・評価・公表：44施設</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：38施設（第2期の指定管理開始）</li> </ul> <p>(随時見直し)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(21年度分)</li> <li>・対象：49施設</li> <li>・評価・公表：49施設</li> </ul> <p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：9施設（募集・指定）</li> </ul> <p>(随時見直し)</p>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>■NPO活動交流センターを拠点とした市民活動や協働の取組の支援</li> <li>・市民活動に参加する県民のための「場」「情報」の提供</li> <li>・地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実</li> <li>・協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO活動交流センターの管理運営</li> <li>・企業・NPOパートナーシップセミナーの実施：ワークショップ15回（延べ）、フォーラム1回、ワークショップ発表会兼シンポジウム1回、勉強会4回</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行：8回（延べ）</li> <li>・協働推進研修会の実施：3回（うち協働表彰、事例発表1回）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO活動交流センターの管理運営</li> <li>・NPO活動資金獲得支援セミナー開催1回（7月）</li> <li>・協働推進研修会（協働表彰、事例発表）開催1回（11月）</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回）</li> <li>・いわてNPOステップアップ支援事業セミナー開催：35回</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO活動交流センターの管理運営</li> <li>・市町村長等トップセミナー（協働表彰、事例発表）開催1回（1月）</li> <li>・NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回）</li> <li>・いわてNPOステップアップ支援事業（セミナー開催20回）</li> <li>・NPO専門情報誌発行2回</li> </ul>	
		<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてNPOネットワーク委員会の実施：4回</li> <li>・メーリングリストによるネットワークの立上げ</li> <li>・いわてNPO中間支援ネットワークの会合：3回</li> <li>・いわてNPO中間支援ネットワークとの意見交換会：1回</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてNPO中間支援ネットワークとの定例の意見交換：3回</li> <li>・メーリングリストによるネットワーク内の情報共有</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわてNPO中間支援ネットワークとの意見交換</li> </ul>	
		<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進マニュアルの普及：説明会の実施14回（延べ）</li> <li>・首長向け研修会の実施：1回</li> <li>・協働を体験する会の実施：県内3箇所</li> <li>・（再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行：8回（延べ）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進マニュアルの普及：説明会の開催4回</li> <li>・（再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOを対象に含む事業委託の手續の適正化に関するガイドラインの策定（12月）</li> <li>・（再掲）NPO・ボランティア活動情報誌の発行（年4回）</li> </ul>	
<p><b>(3) 新たな手法の導入による公共サービス改革の推進</b></p>					
<p>○ 民間の創意工夫や競争原理を公共サービスに活かすため、市場化テストなどの新たな手法を導入し、サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。</p>					
①	■提案公募型アウトソーシングの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間からのアウトソーシングの提案募集</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <p>(20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案公募型アウトソーシングの実施：提案数14件（うち外部委託実施1件）</li> <li>・提案募集期間：8/1～9/19</li> <li>・説明会：1回</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映</li> <li>・集中募集の実施（8月）：提案数4件</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映</li> <li>・集中募集の実施（8/9～9/10）：提案数0件</li> </ul>
②	■岩手型市場化テスト（官民比較型）の仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民比較型市場化テスト・モデル事業の実施、効果の検証</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民比較型市場化テストの実施に向けた意向調査（20年3月）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民比較型市場化テスト・モデル事業評価委員会を設置し、モデル事業の実施に関して協議</li> <li>・法人二税関連業務について官民競争入札実施（2～3月）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人二税関連業務の外部委託</li> </ul>
③	■協働・連携を推進するための、新たな仕組みの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働等を推進するための仕組み等の構築</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわて公共サービス・マッチングシステムの構築（20年6月稼働開始）：コンビニエンスストアとの包括協定締結1件</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングシステムによる官民協働の推進（コンビニエンスストアとの包括協定締結：2件）</li> </ul>	<p><b>【実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マッチングシステムによる官民協働の推進（民間企業との包括協定締結：1件）</li> <li>・包括協定に基づく官民協働の取組の実施</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、【検討】、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
【改革4】県と市町村の役割分担の再構築					
○ 分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併による基礎自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進める必要があります。					
(1) 市町村合併の推進					
○ 地域住民等の意見を尊重しながら、地域コミュニティを守ることができる基盤を持った持続可能な基礎自治体の構築に向けた合併の動きを支援します。					
①	■「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づく合併協議等の取組支援等	合併協議会設置の推進のための取組み ・住民や議会への働きかけ  ・合併協議会の設置	<b>【実施】</b> ・市町村合併関係の意見交換会等の開催：158回（延べ） ・「いわてグラフ」への記事掲載：1回 ・団体等から市町村への提言書の提出：1地域 ・合併協議会設置に向けた住民直接請求：3地域	<b>【実施】</b> ・合併市町の現状に関する調査（11市町に書面・訪問により調査、調査結果は県HPで公開）	・合併特例法の改正に伴い、県の積極的な関与は廃止
			<b>【実施】</b> ・市町村合併推進審議会における調査審議（合併協議会設置のあり方の検討、合併効果の検証）：審議会4回 ・市町村長ヒアリング：35市町村 ・（再掲）市町村合併関係の意見交換会等の開催：158回（延べ） ・法定協議会設置数：1（宮古市・川井村）	・合併の実現（宮古市・川井村） ・法定協議会設置のための支援（一関市・藤沢町）	・法定協議会への参画及び協議会の運営支援（一関市・藤沢町）12回参画
(2) 市町村への権限移譲の推進					
○ 県と市町村が、市町村優先の原則に基づき、分権型社会にふさわしい役割分担のあり方やその実現に向けて検討を行い、権限や事務事業の移譲を進めます。					
①	■岩手県分権推進会議の設置	・県と市町村の役割分担等分権の推進に関する検討	<b>【実施】</b> ・会議の設置 ・会議の開催：延べ6回 ・望ましい役割分担の整理 ・二重行政の解消、国の関与の是正 ・分権推進のための課題解決の取組 ・政策調整会議設置の検討 ・国への提言（延べ3回） ・岩手県分権推進セミナーの開催（延べ4か所） ・岩手県分権推進研究会の開催（1回）	・会議の開催：3回 ・義務付け・枠付け、関与の是正 ・市町村の水平補充（共同処理）の協議 ・直轄事業負担金の見直し ・政策調整会議の取組 ・分権推進のための課題解決の取組 ・岩手県分権推進セミナーの開催（2か所）	・会議の開催：2回 ・地域主権大綱に関する意見交換等
			<b>【実施】</b> ・県南局とモデル市町による政策調整会議の設置	・モデル市町村の支援：5市町	・モデル市町村の支援：3市町
②	■政策調整会議の設置	市町村と県の二重行政の解消や権限移譲の推進に関する協議			・広域局と市町村による政策調整会議の設置
③	■権限移譲モデル市町村の設置	・権限移譲等の効果と課題の検証	<b>【実施】</b> ・モデル市町村の選定：5市町		
④	■権限移譲の推進	・権限移譲等推進計画の策定  ・権限移譲等推進計画による移譲の推進  ・権限移譲後のフォローアップ  ・人的支援制度の積極的活用（ポイント式一括移譲、人事交流等）	<b>【実施】</b> ・権限移譲等推進計画の策定及び同計画による移譲の推進	・計画の見直しの実施	・国の動向を踏まえた権限移譲方針の検討・決定
			<b>【実施】</b> ・移譲事務（H19）：977項目（延べ3,499事務） ・移譲指針の見直し（H19） ※「県事務の市町村への移譲指針」の改定 移譲対象項目：912項目⇒1,033項目 ・移譲事務（H20）：987項目（延べ2,975事務） ・市町村別権限移譲推進プログラムの策定（全市町村）（H20）	・H21移譲事務：539項目（延べ1,288事務）	・H22移譲事務：526項目（延べ1,170事務） ・（再掲）国の動向を踏まえた権限移譲方針の検討・決定
			<b>【実施】</b> ・移譲事務の研修等の実施 ・移譲の効果と課題等の検証 ・アンケート調査等：県南局2回	・移譲事務の研修等の実施	・移譲事務の研修等の実施
			<b>【実施】</b> ・権限移譲に伴う人的支援：計延べ40名（一括移譲延べ6名、ポイント式延べ34名） ・ポイント式一括移譲制度の見直し	・権限移譲に伴う人的支援：計11名（ポイント式） ・ポイント式一括移譲制度の見直し	・権限移譲に伴う人的支援：計3名（ポイント式）



4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度			
(3) 市町村の行財政基盤強化の支援								
○ 市町村総合補助金等を活用し、市町村の課題解決に向けた支援を行います。								
①	■市町村総合補助金等による支援	<p>・市町村総合補助金：情報通信基盤の整備等、市町村の課題解決に向けた支援</p> <p>・市町村行財政コンサルティング：行財政運営について助言</p> <p>・自治振興基金：公共施設の整備及び過疎地域等並びに市町村の行財政基盤の強化を図るための事業に必要なとする資金の貸付け</p> <p>・市町村振興宝くじ交付金：宝くじ発売収益金を原資として（財）岩手県市町村振興協会に対して交付</p> <p>・サマージャンボ宝くじの収益金を原資とする基金の有効活用に向けた（財）岩手県市町村振興協会への支援</p> <p>・合併市町村自立支援交付金</p> <p>・合併市町村地域力向上支援交付金</p> <p>・新市町まちづくりサポートセンター</p>	<p>【実施】</p> <p>H22までの4カ年で</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠：@40百万円</li> <li>・特別枠：全県710百万円</li> </ul> <p>《19～20年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠：784百万円</li> <li>・特別枠：90百万円</li> <li>・計：874百万円</li> </ul> <p>【実施】</p> <p>《19～20年度実績》</p> <p>20市町村</p> <p>【実施】</p> <p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業：5億円</li> <li>・県北沿岸振興：5億円</li> <li>・広域行政推進：10億円</li> </ul> <p>《19～20年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付決定実績：30.2億円（一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進）</li> </ul> <p>【実施】</p> <p>《19～20年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サマージャンボ：1,247百万円（基金積立、市町村へ貸付）</li> <li>・オータムジャンボ：429百万円（市町村へ交付）</li> </ul> <p>【実施】</p> <p>（財）岩手県市町村振興協会が基金の一部を取り崩して市町村へ交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額：14億円（2カ年）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12市町：14.4億円（H19）</li> <li>・11市町：13.3億円（H20）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1市：2,000万円</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり支援士による支援（レポート発行延べ4回）</li> </ul>	<p>《21年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠：363百万円</li> <li>・特別枠：55百万円</li> <li>・計：418百万円</li> </ul> <p>【実施】</p> <p>延べ13市町村（うち公募2市村）</p> <p>【実施】</p> <p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業：5億円</li> <li>・県北沿岸振興：5億円</li> <li>・広域行政推進：10億円</li> </ul> <p>《21年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付決定実績：11.2億円（一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進）</li> </ul> <p>【実施】</p> <p>《21年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サマージャンボ：583百万円</li> <li>・オータムジャンボ：224百万円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額：7億円</li> </ul> <p>《累計：H19～H21》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総額：21億円</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11市町：13.3億円</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1市：2,000万円</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり支援士による支援（レポート発行2回）</li> </ul>	<p>《22年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般枠：285百万円（H23へ繰越 106百万円）</li> <li>・特別枠：18百万円（H23へ繰越 91百万円）</li> <li>・計：303百万円（H23へ繰越 197百万円）</li> </ul> <p>平成23年度以降の制度内容等について検討・決定</p> <p>【実施】</p> <p>延べ14団体（うち一部事務組合1団体、公募3市町）</p> <p>【実施】</p> <p>《貸付枠》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業、県北沿岸振興：7.5億円</li> <li>・広域行政推進：10億円</li> </ul> <p>《22年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付決定実績：6.2億円（一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進）</li> </ul> <p>平成23年度以降の貸付内容を検討・決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域等への貸付利率の下限撤廃</li> <li>・国体施設整備事業の創設</li> </ul> <p>【実施】</p> <p>《22年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サマージャンボ：544百万円</li> <li>・オータムジャンボ：218百万円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付額：3.5億円</li> </ul> <p>《累計：H22～H23》（見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総額：7億円</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9市町：10.2億円</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1市：2,000万円</li> </ul>			
			②	■人事交流の推進	<p>・県と市町村の相互交流</p> <p>・市町村研修職員要綱による研修</p>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11名</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12名</li> <li>・人事交流の拡大の検討</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11名</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7名</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13名</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6名</li> </ul>
						<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移譲事務に係る職員派遣：1名</li> <li>・移譲事務に係る事前研修受入れ：9名</li> <li>・中核市業務支援のための派遣11名、割愛2名</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市業務支援のための派遣2名、割愛2名</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市業務支援のための派遣1名</li> </ul>
			③	■盛岡市の中核市への移行支援	<p>・移譲に伴う人的支援</p>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移譲事務に係る職員派遣：1名</li> <li>・移譲事務に係る事前研修受入れ：9名</li> <li>・中核市業務支援のための派遣11名、割愛2名</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市業務支援のための派遣2名、割愛2名</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市業務支援のための派遣1名</li> </ul>

4 具体的な推進項目・改革の工程表

【工程表の記載内容】

- ①「項目」欄に推進方策、「内容」欄に2年間（21年度～22年度）の取組内容を記載しています。
- ②各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、取組状況（実績）を記載しています。
- ③取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示しています。

番号	項目	内容	～20年度	平成21年度	平成22年度
(4) 広域振興局への再編の推進					
○ 市町村の行財政基盤や、各地域の産業振興の状況を踏まえ、更には市町村や県民のご意見なども伺いながら、平成22年度からの広域振興局体制への移行に向けた取組を進めます。					
①	■ 県南広域振興圏：広域振興局体制の完成（総合支局廃止し、行政センターを設置）	・ 総合支局の廃止・行政センターの設置  ・ 再編に伴う県民サービス維持・確保	<p>（検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内プロジェクトチーム等による移行時期等の検討（H19）</li> <li>・ 県南局ワーキンググループ等による成果と課題の検証等（H19）</li> <li>・ 庁内再編担当課長会議等による具体的組織等の検討（H20）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な考え方の公表 素案（H20年6月3日公表） 地域説明会の開催：延べ16回、841名参加 パブリック・コメントの実施：意見数403件</li> <li>中間報告（H20年12月22日公表） 地域説明会の開催：延べ26回、1,073名参加 パブリック・コメントの実施：意見数829件</li> </ul> <p>（検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民サービスの維持・確保に向けた方策検討</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的考え方の公表 最終案（H21年4月15日公表） 地域説明会の開催：16回、633名参加 パブリック・コメントの実施：意見数245件 成案（H21年6月23日公表）</li> <li>・ 実施計画の公表 案（H21年6月23日公表） 地域説明会の開催：12回、528名参加 パブリック・コメントの実施：意見数179件 成案（H21年9月15日公表）</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 見直し後の組織スタート</li> <li>◆ 広域振興局体制のフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南広域振興局訪問による意見交換の実施 7/8</li> <li>・ 広域振興局長会議等による意見交換の実施 広域振興局長等会議 4/9、9/9、12/17、2/9 広域振興局企画総務担当部長等会議 5/14、10/26 広域振興局等企画振興担当課長会議 6/18、2/15</li> </ul> </li> </ul>
②	■ 県南以外の広域振興圏：広域振興局体制への移行	・ 県北・沿岸圏域において広域振興圏単位での事務処理を拡大  ・ 広域振興局体制（本局、行政センター）への移行	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域振興事業（4事業）及び地域振興推進費（3事業）による地域間連携（H19）</li> <li>・ 広域振興事業（6事業）及び地域振興推進費（5事業）による地域間連携（H20）</li> <li>・ 広域振興圏会議の設置等（H20）</li> </ul> <p>（検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内プロジェクトチーム等による移行時期等の検討（H19）</li> <li>・ 庁内再編担当課長会議等による具体的組織等の検討（H20）</li> <li>・ 盛岡市の中核市移行を踏まえた盛岡市との役割分担・連携のあり方等の検討（H20）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的考え方の公表 素案（H20年6月3日公表） 地域説明会の開催：延べ16回、841名参加 パブリック・コメントの実施：意見数403件</li> <li>中間報告（H20年12月22日公表） 地域説明会の開催：延べ26回、1,073名参加 パブリック・コメントの実施：意見数829件</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域振興推進費（県際・広域連携枠）について、県北・沿岸圏域に5,000千円を追加（H20:7,500千円⇒12,500千円）</li> <li>（検討）</li> <li>・ 4広域振興局への移行を踏まえた局予算制度の検討</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的考え方の公表 最終案（H21年4月15日公表） 地域説明会の開催：16回、633名参加 パブリック・コメントの実施：意見数245件 成案（H21年6月23日公表）</li> <li>・ 実施計画の公表 案（H21年6月23日公表） 地域説明会の開催：12回、528名参加 パブリック・コメントの実施：意見数179件 成案（H21年9月15日公表）</li> </ul> <p>（検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民サービスの維持・確保に向けた方策検討</li> </ul>	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再編後の予算制度スタート（地域振興推進費の拡充 H21:3億円⇒H22:4億円）</li> </ul> <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 広域振興局体制への移行</li> <li>◆ 広域振興局体制のフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域振興局訪問による意見交換の実施 宮古センター 6/8 釜石本局6/9 大船渡センター6/9 二戸センター6/17 久慈本局6/17</li> <li>・ 広域振興局長会議等による意見交換の実施 広域振興局長等会議 4/9、9/9、12/17、2/9 広域振興局企画総務担当部長等会議 5/14、10/26 広域振興局等企画振興担当課長会議 6/18、2/15</li> </ul> </li> </ul>